

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目次

1.	設置の趣旨及び必要性	1
2.	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	9
3.	研究科・専攻等の名称及び学位の名称	10
4.	教育課程の編成の考え方及び特色	11
5.	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	14
6.	基礎となる学部との関係	36
7.	取得可能な資格	37
8.	入学者選抜の概要	41
9.	教員組織の編成の考え方及び特色	43
10.	施設、設備等の整備計画	45
11.	管理運営	45
12.	自己点検・評価	46
13.	情報の公表	47
14.	教育内容等の改善のための組織的な研修等	49
資料1	： 京都大学大学院人間・環境学研究科の整備による組織変更	51
資料2	： カリキュラムマップ案	52
資料3	： 学術越境プログラムの概要	53
資料4	： 基礎となる学部との教育研究に関する関係	54
資料5	： 各外部機関の承諾書	55
資料6	： 選抜方法について（修士課程）	56
資料7	： 選抜方法について（博士課程）	57
資料8	： 京都大学教員定年規程	58

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### 設置の趣旨：全体概要

環境問題，防災，高齢化社会，感染症対策などの現代の社会課題の解決には，人文・社会科学と自然科学の知を融合した「総合知」が必要である。しかし，総合知の創出と活用を担う人文・社会科学と自然科学を架橋できる人物の不足が指摘されている。分野の架橋の実現には，視野の広い学際的知識と深い教養を基盤として異なる領域の研究者や実践家と対話する能力が必要で，これを「学術架橋力」と呼ぶ。現代社会においては，学术界のみならず，産業界，行政組織，国際組織などあらゆる領域で学術架橋力を備えた人物が求められている。この社会要請に対応すべく，人類の諸問題の解決に貢献することを理念として，学術架橋力を備えた人物を育成するために既存の3専攻（共生人間学専攻，共生文明学専攻，相関環境学専攻）を改組して，新専攻（人間・環境学専攻）を設置する。

新専攻では，既存の3専攻を1専攻に改組することにより，様々な学術分野をまたぐ学際的教育研究の柔軟な展開を可能にし，学術架橋力の修得を実現する。学術架橋力の修得には，視野の広い「学際知」，学際知を他者に伝える力である「教養知」，専門をまたぐ分野間連携実践である「学術越境」が必要となる。学際知の獲得を確固たるものにするために芸術文化，共生世界，物質科学などの大きなテーマの下で関連する学術分野を集結した講座を編成し，視野の広い学知を涵養する。専門知を他者に伝える教養知の獲得のために自身の研究をわかりやすく伝え，対話する力を養うカリキュラムを実施する。さらに，学生自身が自律的に学術架橋的な研究活動を企画し教員の支援の下で実践する学術越境プログラムや，企業や行政組織での長期インターン，長期海外留学などを通して学術越境の実践を進める。これらの特徴的なプログラムを効果的に実践するために3専攻を1専攻に改組し，特に学生の学術越境実践を支援し，博士学位取得者の多様なキャリアパスの形成を促進するために附属教育研究施設として「学術越境センター」を設置する。以上のような特色を持つ新専攻の教育研究を通して，究極の教養としての学術架橋力を備え，学术界，産業界，行政組織，国際組織を含む社会のあらゆる領域で総合知の創出と活用を担う人物の育成を行う。

### ① 社会的背景

2020年6月に「科学技術基本法」を改正して制定された「科学技術・イノベーション基本法」では人文・社会科学の振興が盛り込まれ，「第6次科学技術・イノベーション基本計画」においては，人文・社会科学と自然科学の知を融合した「総合知」による社会課題の解決が重要な政策目標となった。資源の枯渇，環境破壊，世界金融不安，少子高齢化，地域間格差，新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大など，現在の社会問題の多くは，単一の学術分野では解決することはできず，自然科学と人文・社会科学の連携が不可欠である。しかし，2021年8月に科学技術・学術審議会学術分科会がまとめた「『総合知』の創出・活用に向けた人文学・社会科学振興の取組方針」においては，我が国が人文学とデータサイエンスを統合した人文情報学において欧米諸国に後れを取っていること，その背景として人文学と情報学を橋渡しできる人材の不足が指摘されている。この点は，人文情報学のみならず文理融合した新分野に共通する課題であると考えられる。自然科学と人文・社会科学の知を融合した新たな

な領域は今後様々な社会変革の原動力になると考えられており、学術を架橋できる人物の育成は現代社会の喫緊の課題と言ってよい。

「科学技術・イノベーション基本計画」においては、人文・社会科学の振興と並んで、イノベーション、即ち社会実装ということがもう一つの柱として掲げられている。未来社会のイノベーションは科学技術のみならず社会価値創造が重要であり、そのためには人文・社会科学の知が不可欠とされている。しかし、現在の人文・社会科学の大学院教育、特に博士後期課程の教育はほぼ専門領域における研究者養成に限定されている。同時に、アカデミックポストの減少傾向から人文・社会科学系における博士学位取得者のキャリアはいわゆる OD 問題に象徴されるように極めて困難な状況が続いており、このことが優秀な学生が博士後期課程への進学をためらう要因の一つとなっている。イノベーションを進めていくためには、学术界と、産業界、行政組織などとの密接な連携が不可欠であるが、現在、特に人文・社会科学分野においては、博士学位取得者の産業界、行政組織へのキャリアパスはないに等しい状況といえる。

近年、グローバル化や科学技術が進展する一方で、資源の枯渇、環境破壊、世界金融不安、少子高齢化、地域間格差、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大など、地球規模の課題が深刻さを増している。さらに、研究不正に関係する事件も起こっており、研究公正・研究倫理の醸成をいかに実現していくかが一層問われるようになってきている。これらの問題に知の力を持って挑戦し、人類社会に貢献する高度専門人材である「知のプロフェッショナル」を育成することは、我が国の重要な責務である。しかし、現状を見ると、我が国では若年人口が減少するとともに、優秀な日本人学生の博士離れが懸念されるなど、質・量ともに十分な「知のプロフェッショナル」を育成する上で多くの課題を抱えている。社会と協働して、博士をはじめとする高度専門人材の育成を担う大学院教育の改革を推進するとともに、優秀な高度専門人材が能力を発揮して活躍できる社会を構築することは、我が国の持続的成長にむけての喫緊の基盤的課題であり、ひいては人類社会の持続可能な発展に資するものである。

人文・社会科学と自然科学の知の融合による総合知の創出、活用を実現するための要件として、教養知の役割が注目されている。人文・社会科学の知と自然科学の知のようなその基盤が大きく異なる学術領域を架橋するためには、自身の専門知識の「常識」とらわれることなくそれを相対化したうえで領域を越えた深い対話をする力が求められる。こうした捉え方は教養教育の推進をその重要なミッションとしてきた本部局が考える教養知と一致するものであり、学術架橋を実現するためには必須の力である。今後、学術を架橋できる力を身に付け、総合知の創出と活用に貢献できる人物を養成するためにも、学際系の大学院における教育の改革は喫緊の課題である。

## ② 博士人材育成の社会的な要請（学際領域での博士の必要性）

博士課程及び博士後期課程（以下「博士課程」という。）を修めた学生は、高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め社会全体を牽引する人物となることが期待される存在であり、将来「社会の宝」として輝くことができるよう育成していく必要がある。博士号を取得する過程では、高度な専門性に加え、人間力が向上し、及び科学的論理性を追求する思考力が鍛えられる。その論理的思考力は、異なる分野に進んだとしても、問題解決力、価値創造の源泉となり、知識社会基盤の確立に不可欠なものである。未来を担う優秀な学生達が大きな志をもって博士課程に挑戦し、その能力を磨き

発揮できるような環境づくりを社会全体で進めていかなければならない。従来、我が国の大学院教育は、優秀な学生を、専門領域の研究者として選別して能力を深化させていくプロセスであるとの認識が強かった。しかし、これからの大学院教育は、専門知識に基づきながら、専門領域を超えた幅の広い視野を持って、あらゆる領域で新たな価値を創造・開拓して、社会に貢献する人物を育成するものへと変革していく必要がある。

一方、学際領域における高度研究博士人材の需要を見ると、自然科学分野においては、博士取得後に民間企業や研究機関に就職するケースは一定程度あるものの、人文・社会科学においては大学における研究者としての就職が圧倒的に多い。社会の様々な領域において人文・社会科学と自然科学を架橋するような人物が必要とされているが、具体的なキャリアパスとしてはまだ確立していないというのが実情である。

### ③ 学問的背景と学際研究者教育の現状

学術界において、学際研究はますます多様性を増してきている。情報学、認知科学、文化人類学などすでに固有の学問領域として確立した領域の他に、近年重要性を高めつつある環境科学、持続可能性科学などの領域が創成されている。最近の新領域の特色は、現実の社会問題により密接に関連すること、人文・社会科学と自然科学の対話が不可欠であることで、大きく異なる既存の学問領域間の連携が必要となる学術領域が増えつつある。このことは現代の社会問題の多くが複合的で多数の分野の連携が不可欠であることを反映している。この学際領域の変遷は、大学院教育の在り方にも見直しを迫るものである。従来の学際分野、例えば、認知科学であれば、心理学、言語学、神経科学など比較的近接した既存の分野の学際であるため、大学院教育のレベルで複数の分野を深く学び融合することが可能であった。しかし、例えば、持続可能性科学の場合、生物学、農学、経済学、政治学などの融合分野であり、これらを大学院の段階で深く修得することは不可能に近い。従って、従来型の専門分野の研究に特化した大学院教育を近接複数分野に拡張した学際教育研究のモデルから、近接領域をまたぐ視野の広い学際知を修得しつつ、さらに離れた領域の専門家と対話を通じて研究を進めることのできる力を養成する必要がある。持続可能性科学の例でいえば、経済学、政治学など持続可能性科学を構成する社会科学領域の幅広い知を獲得すると同時に、生物学、農学などの自然科学の研究者と対話を通じた連携をすることで持続可能性科学の研究を遂行できる人物を育成することが求められる。

しかしながら、学際領域の大学院教育においては、専門分野を大きくまたぐような連携をする力の養成は十分に進んでいない。このことは、近い将来の学術研究やイノベーションの中核を担う環境科学、持続可能性科学、あるいは脱炭素社会を目指す研究などを牽引する研究者の養成が停滞し、我が国の知的創造力を将来にわたって低下させ、学術や科学技術イノベーションを含めた国際競争力の地盤沈下をもたらしかねない深刻な事態である。この背景には、博士号取得後のキャリアパスが学術界における研究職にほぼ限定され、そこでは学際領域のポストが極めて限られている状況がある。このため、博士課程教育の現状においても、大学院教育が、担当教員の研究室等で行う研究活動を通じたものにとどまり、早期に狭い範囲の専門領域研究に陥りがちとなっている。新たな学際分野を担うことのできる領域架橋力を持った学際分野の研究者は、産業界等社会の多くの領域で期待されていると考えられるが、このキャリアパスが現状では生み出されていない。

#### ④ 京都大学における背景

##### (1) 京都大学の位置・理念

京都大学では、創立以来築いてきた自由の学風を継承し発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎として下記の基本理念が定められている。研究においては、i) 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。ii) 総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。教育においては、iii) 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。iv) 教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

このような理念の下、京都大学の将来像は、高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成することである。また大学院教育における京都大学の長期目標は、世界最高水準の研究を推進し、国際的に活躍し得る挑戦的で独創的な研究者の養成に力を尽くすとともに、高度専門職業人の養成にも努めることである。平成 29 年、京都大学は「指定国立大学法人」の指定を受け、新たな知の創造、イノベーションの確立、未来社会への指針を示すための取り組みを実行している。その構想概要の 4 つの柱の一つである「新たな社会貢献」の中の「人文・社会科学の未来形発信」においては、国際化の推進や、文理融合による新学術領域の創成が目標として掲げられている。この未来形発信では、これまでに人間・環境学研究科も重要な役割を果たしている。新たに設置する専攻の理念はこの京都大学の構想と合致し、これをさらに推進することに貢献するものであり、大学全体の地位向上に資するものである。

##### (2) 人間・環境学研究科の既存教育課程と大学院教育

人間・環境学は人間と環境の様々な関わりを明らかにするとともに、その望ましい関わり方を実現し得る新しい科学・技術と人間のあり方の原理的な研究を目標とする総合科学であり、諸基礎科学の統合を基盤とする学際融合学問領域と位置づけられる。本学部・研究科は人文、社会、自然科学の広範な学問領域をカバーするという特色を生かし、従来の諸学問を新しいパラダイムのもとで再編・統合して、「限りある自然と人間の共生」を指向し、「持続的社会の構築」という緊急かつ現実的な問題に応えるために関連領域を貫いて新領域を切り開くことを目標とする。現在、人間・環境学研究科には、共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻の 3 専攻が設置されており、それぞれ下記の理念と人物育成を目的とした教育を展開している。

###### 【共生人間学専攻】

理念：個体としての人間がどのような基本的な機能を持つかを解明しつつ、その人間が共同体をなして共生する存在であることを解明することを理念とする。

人材育成の目的：人間相互の共生に関する諸問題を高度な知識と先見性をもって解決できる実務家、人間の根本問題を探求できる研究者・教育者として求められる資質と能力を有する人材の育成を目指す。

### 【共生文明学専攻】

理念：地球的視点と未来への展望をもとに、「文明相互の共生」を可能にする方策を探求する学，すなわち「共生文明学」の創成を目指すことを理念とする。

人材育成の目的：国際問題，民族問題，地域問題に関する根本問題に通暁した研究者・実務家，多元文化社会に対する深い専門性を持つ実務家として求められる資質と能力を有する人材の育成を目指す。

### 【関連環境学専攻】

理念：自然と人間の調和的な共生を可能にする科学・技術のあり方及び社会システムの在り方を探求する学，すなわち「関連環境学」の創成を目指すことを理念とする。

人材育成の目的：人間と自然の共生に関する諸問題を，高度な知識と科学的・論理的判断力を持って解決できる研究者・実務家，自然科学に通暁して，科学的・客観的な判断力を備えた行政官，外交官，ジャーナリスト，研究者として求められる資質と能力を有する人材の育成を目指す。

## ⑤ 一専攻化を行う必要性

### (1) 新専攻設置の経緯

京都大学大学院人間・環境学研究科及び総合人間学部は，人文科学，社会科学，自然科学を広範にカバーする専門領域の多様性に支えられた学際教育研究を展開し，多くの研究成果と有為な人材の輩出を通じて，グローバル社会に貢献してきた。京都大学大学院人間・環境学研究科は教養部改革及び大学院改革構想の一環として京都大学における初の独立研究科として平成3年4月に設置され，「人間環境学専攻（定員30人）」を開設した。人間・環境学研究科は人間と環境の様々なかかわりを明らかにするとともに，その望ましい関わり方を実現し得る新しい科学・技術と人間のあり方の，原理的な研究の遂行を教育研究の主題とした。その後，平成4年には「文化・地域環境学専攻（定員64人）」，平成9年には「環境関連研究専攻（定員27人）」が設置され，3専攻25研究領域の体制となった。一方，総合人間学部は平成4年10月に京都大学の第10番目の学部として設置され，人間学科，国際文化学科，基礎科学科，自然環境学科の4学科を開設し，翌平成5年4月に第1期生を迎え入れた。総合人間学部は各専門分野に限定された個別的研究，教育を超え，自然と調和した人間の全体的形成を目標とする教育研究を展開した。

人間・環境学研究科，総合人間学部はともに教養部を母体として設立された部局であり，人間・環境学研究科の設立当初から総合人間学部の教員が協力講座に参加して大学院教育に直接携わってきた。この密接な連携と協力関係を踏まえ，平成15年4月に両部局は一体化し，人間・環境学研究科は総合人間学部に基礎を置く大学院となった。これに伴い，人間・環境学研究科は従来の3専攻25研究領域を3専攻14講座に再編し，「共生人間学専攻（定員69人）」，「共生文明学専攻（定員57人）」，「関連環境学専攻（定員38人）」を設置した。また，総合人間学部は4学科を廃止して，1学科に改組し，人間科学系，認知情報学系，国際文明学系，文化環境学系，自然科学系の5学系を設置した。この組織再編により研究科の教育研究理念と学部の教育理念をより内実のある形で実現することを目指した。し

かしながら、研究科が3専攻であるのに対し学部は1学科であること、講座と学系の間はずれがみられることなど、学部と研究科の体制が完全に一体化するところまでは至らなかった。

一方、本部局の目標である学際教育研究の更なる推進・支援を目標として平成20年に部局内センターとして学際教育研究部を設置した。学際教育研究部は、学際的教育研究プロジェクトの企画・立案、学際教育研究の支援策の企画・立案、学際的な講演会の企画・立案、学際的活動の情報発信などを進めてきた。特に、「自らの専門を極めつつ学問分野の越境や学際的研究に挑む研究者」の育成のための学際研究演習、「教養教育に自負と責任感を持ち、初学者や一般の人々に研究成果を分かりやすく伝える専門家」の養成のための教養教育実習などを制度化し、本部局の特色ある教育研究の取組として運営している。また、学部においても学術の知とその意義を専門外の人にわかりやすく語る力の育成を目指す「研究を他者に語る」を制度化し、運営している。

このように、人間・環境学研究科・総合人間学部は設立当初は別部局として出発したが、改組を経て一体化した部局として学部と大学院を統合した教育研究体制の構築を進めてきた。同時に、部局の目標である学際教育研究の推進のために学際教育研究部を設置し学生が教養知・学際知を修得するための様々な特色ある取り組みを進めている。しかしながら、これらの取組は主に学術界における研究者養成に焦点が当てられており、社会の様々な領域で期待されている学術を架橋できる人物の養成というニーズには十分に答えられていない。また、学部と研究科の組織のずれが残っているために総合人間学部から人間・環境学研究科への進学率は十分に高いものとは言えず、学際教育研究を志向して総合人間学部に入学者をより高いレベルの学際性の修得を目指して大学院に進学させることが十分にはできていない。

さらに、現状の3専攻体制は、部局の目標である学際教育研究の推進にとっての障害となっている。本部局の性質上、学際研究を目指す多くの大学院生の中には学修の過程で主たる専門分野が変わることがしばしば起こる。大学院設置基準では専任教員は当該専攻の学生しか研究指導できないという制約があり、専門分野の変更が専攻をまたぐ場合に適切な教員から研究指導を受けることができないという問題が生じる。また、今後ますます重要となる文理融合研究を推進する上でも、異なる専攻に所属する分野間の融合を目指す学生にとって同様の研究指導上の制約による問題が生じる。例えば、共生文明学専攻に含まれる人文地理学と共生人間学専攻に含まれる情報学を融合した研究を目指す学生は、二つの専攻に所属する教員から同時に研究指導を受けることができない。

令和5年度には、学術越境力を備え、総合知の創出と活用に貢献できる研究者・実務家の育成に向け、大学院組織の再編を行う。すなわち、異なる学術領域を架橋し新領域の開拓に貢献できる質の高い博士研究者、高度な専門学術を産業界や行政組織の中で活用して社会課題の解決に貢献できる博士研究者、国際組織や海外大学、研究組織で異なる文化圏・言語圏の人々に学際知を発信できる博士研究者の育成を目指し、従来の共生人間学専攻、共生文明学専攻、関連環境学専攻を人間・環境学専攻に改組する(資料1)。

現状の共生人間学専攻、共生文明学専攻、関連環境学専攻を改組して設置する人間・環境学専攻(定員博士前期課程(以下、修士課程という)164人、博士後期課程68人)では、視野の広い学際知の修得を目指して再編された各講座の提供するカリキュラムと、1専攻化による講座間の自由で柔軟な連携、さらに学術越境センターの設置による学術分野間、産官学連携、国際連携の教育研究機会の創出と提供

を通して、学術架橋力を修得して修了後に社会の諸領域で総合知の創出と活用に貢献できる人物の育成を目指す。人間・環境学専攻の設置の目的として、①学際領域に対して研究意欲の高い学生を効果的に選抜し、学生が自律的に研究力を伸ばすことができる教育研究環境を整備する、②学生が主体的に実行できる柔軟かつ先導的カリキュラム（学術越境プログラム、海外留学や学際共同研究など）により、異なる分野の専門家と協働して問題解決する学術越境経験を通して学術架橋力を備えた人物を育成する、③他の専門分野の専門家と対話する教育カリキュラム（研究を他者と語る、分野横断中間発表、学術越境科目など）により、狭い専門分野に閉じることなく、自身の専門知を相対化できる視野の広い学際知を備えた人物を養成する、④知識を持たない他者に専門知をわかりやすく伝える力を養成するカリキュラム（教養教育実習、学際研究演習）により、専門の枠にとらわれずに学知の本質を伝える力である教養知を養成する、ことが挙げられる。この改組により、研究者養成に重点を置くという従来の方針を維持しつつ、学術架橋力を携えて企業や行政組織で活躍する人物を輩出することで、現状の人物養成の偏りを是正し、博士学位取得者のキャリアパスの多様化を図る。具体的には、学術越境センターを設置し、センターの連携活動などを通じて、高度の専門職業人の養成にさらに力を入れ、博士後期課程学生に対してもこのようなキャリアパス開拓を行う。今後、総合知の創出と活用が進展し、Society5.0を実現するためには、博士学位取得者のキャリアが研究者、専門的職業人に固定されるのではなく、研究者と企業、行政組織のキャリアが流動化されることが必要であり、今回の改組ではそうした未来社会の中で力を発揮することのできる人物の育成を目指している。

このような特色ある人間・環境学専攻での教育研究を実践することにより、学際性を備えて社会の様々な領域で活躍を目指す人々が、大学院での博士学位取得がキャリア形成に有用であることを理解し、教育研究に参加することを促すとともに、高度知識社会の中で、人文・社会科学の知と自然科学の知を融合するのに不可欠な異なる分野間で専門的な深い対話をする力、すなわち学術架橋力を備えた人物を育成する。さらには、学術架橋力を備えた人物が、学术界、産業界、行政組織、国際組織、高等教育組織などで総合知の創出と活用に貢献することで、Society5.0の実現という社会的需要に応える。

## (2) 教育研究上の目的（育成すべき人材像、ディプロマ・ポリシー）

以上の社会的・組織的背景と本専攻の設置に関する経緯に即して、育成すべき人材像を示したディプロマ・ポリシーを、本専攻では以下のように定める。

人間・環境学研究科は、環境、自然、人間、文明、文化を対象とする幅広い学問分野の連携を通して、人間と環境のあり方についての根源的な理解を深めるとともに、こうした研究活動を推進するなかで、人間及び環境の問題に対して広い視野と高度な知識、高い倫理性と強い責任感をもって取り組むことのできる研究者、指導者、実務者を養成することをめざしています。

修士課程においては、必修である研究指導科目、選択必修である自講座開設科目、および選択科目である他講座開設科目を履修して所定の単位を修得し、かつ本研究科が行う学位論文の審査に合格した者に、修士（人間・環境学）の学位を授与します。学位認定にあつては、以下のことが求められます。

1. それぞれの専門領域における広範かつ深い学識や広い視野に基づく研究能力を身につけていること。



2. それらに基づく高度な分析・判断能力や論理的な論述能力を修得していること。
3. 上記のことを通して、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を培っていること。

博士後期課程においては、特別研究、特別演習、特別セミナーを履修して所定の単位を修得し、かつ本研究科が行う学位論文の審査に合格した者に、博士（人間・環境学）の学位を授与します。学位認定にあつては、以下のことが求められます。

1. それぞれの専門領域における高度な学識や学際的な幅広い視野に基づく研究能力を身につけていること。
2. 「着想の独創性」、「問題解決の企画力」、「持続的努力」などの観点からめざましい学問的成果を上げていること。
3. 上記のことを通して、新たな知的価値の創出に寄与できる研究職や高度な専門業務に従事するための優れた能力を培っていること。

以上のディプロマ・ポリシーを謳う本専攻を修了することによって、以下のような人物の輩出を想定している。

- ・教養科目を担当する大学教員として学際知を領域外の他者にわかりやすく伝達する人物
- ・人文・社会科学と自然科学の融合による新学術領域創成の要となる人物
- ・産業界、行政組織において学際的専門知と現場を架橋して社会課題の解決に貢献する人物
- ・海外大学や国際組織において異なる文化圏・言語圏の人々に学際知を伝える人物

本専攻より輩出される人物が、社会的背景でも述べたような学術架橋力を持って総合知の創出と活用に貢献することで、将来に渡って起こりうる多くの社会的課題の解決、イノベーションの創出や新たな社会価値創造にもつながる。

### (3) 人間・環境学専攻の特徴

本専攻の特色として、以下の点が挙げられる。

- ・自身の専門研究の内容を他者と対話するカリキュラム（研究を他者と語る）の実施
- ・教養教育実習、学際研究演習による教養知の育成
- ・研究倫理、研究公正科目の受講と指導教員による研究公正チュートリアルの実施
- ・自身の研究成果を、分野を越えた聴衆に説明する分野横断研究発表の実施
- ・学際知を修得するための学術越境科目の開講
- ・留学や長期インターンシップが可能なカリキュラム編成
- ・学生の自主的な計画に基づいて学術架橋力を養成する学術越境プログラム
- ・外国人教員による英語によるプレゼンテーション、論文執筆指導の実施

#### (4) 教育・研究の中心的な学術分野

本専攻の教育・研究における中心的な学術分野は人文・社会科学，自然科学の多様な領域である。そこに含まれる学術分野は，「数理・情報科学」，「言語科学」，「文化・地域環境」，「地球・生命環境」，「人間・社会・思想」，「東アジア文明」，「芸術文化」，「共生世界」，「物質科学」，「認知・行動・健康科学」である。それぞれの学術分野はそれを束ねるテーマと異なる専門学術領域の組み合わせで構成されている。例えば，「人間・社会・思想」は「人間」という共通テーマの下で哲学，思想，社会科学，心理学が束ねられている。しかしながら，科学技術の進歩，社会の情勢，新たに生まれる様々な社会課題（たとえば気候変動問題など）により学術分野は変化しうる。

## 2. 修士課程までの構想か，又は，博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は，博士課程の設置を目指した構想としている。本研究科が目指す学術架橋力の修得にあたっては，修士課程，博士後期課程それぞれで修了後のキャリアに応じた能力を獲得させる。

社会の様々な領域で高度専門職を担う人物を養成する修士課程では，視野の広い学際知と教養知に重点を置いた学術架橋力の修得を目指す。

一方で，学術界，産業界，行政組織，国際組織を含む社会のあらゆる領域で総合知の創出と活用を担う人物を養成する博士後期課程では，学際知と教養知の修得に加えて学術越境経験に重点を置くことにより，さらに高度な学術架橋力を獲得させる。

加えて，博士後期課程のカリキュラムは修士課程のカリキュラム履修者に限らず，前述のとおり学術越境経験に重点を置いていること，及び学術越境センターを中心とした支援体制により，博士後期課程の編入学生が3年間の学修を通じて高度な学術架橋力を獲得することが可能である。さらに，企業を対象としたアンケートからは学術架橋力を備えた博士人材が強く求められていることが示されており，できる限り早く新カリキュラムによる博士学位取得者を輩出することが望まれる。以上を勘案し，これらの人物を養成するために，修士課程，博士後期課程の同時設置を目指している。

学術架橋力の核となる視野の広い学際知の修得と，大学院と学部のカリキュラムを接続した一体的な教育体制を実現するために，現状の14講座（人間社会論，思想文化論，認知・行動科学，数理科学，言語科学，外国語教育論，現代文明論，比較文明論，文化・地域環境論，歴史文化社会論，共生社会環境論，分子・生命環境論，自然環境動態論，物質相関論）を10講座（数理・情報科学，人間・社会・思想，芸術文化，認知・行動・健康科学，言語科学，東アジア文明，共生世界，文化・地域環境，物質科学，地球・生命環境）に再編する。講座再編に際しては，講座を束ねるテーマの下で異なる専門学術領域が組み合わせられるように編成する。こうした構造を作ることにより，各講座での学修が狭い専門学術領域の中に閉じることなく学生の幅広い学びを保障することが可能となり，テーマを基盤とした学際知の修得が実現できる。学際知を基盤として，1専攻化による講座間の自由で柔軟な連携，さらに学術越境センターの設置による学術分野間，産官学連携，国際連携の教育研究機会の創出と提供を通して，学術越境を実践する。並行して，京都大学の教養共通教育の主力である本研究科が提供する教養知を育てるカリキュラムを履修することにより，学術架橋力の十全な修得を実現する。

### 3. 研究科・専攻等の名称及び学位の名称

研究科： 大学院人間・環境学研究科 Graduate School of Human and Environmental Studies

専攻： 人間・環境学専攻 Department of Human and Environmental Studies

学位： 博士（人間・環境学） Doctor of Human and Environmental Studies

修士（人間・環境学） Master of Human and Environmental Studies

本専攻は、既設の大学院人間・環境学研究科（Graduate School of Human and Environmental Studies）に属する専攻である。既設の専攻である共生人間学専攻、共生文明学専攻、相関環境学専攻を改組して1専攻化することにより設置する。本専攻は、2年間（標準修業年限）の修士教育課程と3年間（標準修業年限）の博士後期教育課程のもと、従来の諸学問を新しいパラダイムのもとで再編・統合すること、また、学術分野間の架橋による学問の再編・統合に貢献できる人物の養成を目的として、2050年を見据えた先駆的研究の推進、教育研究における国際連携の推進、及び、人文・社会科学系を含んだ産官学の研究連携に資する教育研究を実施することを特徴とする。「人間・環境学」の「・」は加算的な意味合いでの「・」ではなく、乗算的な意味合いのそれである。この名称が示唆するように、本専攻は、人間と環境に関する学術研究の単なる総和ではなく、これらの相互作用が複雑に組織化されることにより予想もできなかった新たな学術のパラダイムが創発することを目指している。本専攻が、3専攻に分かれて実施してきた教育研究を、1専攻化して人間・環境学の核となる学術分野間の相互作用の一層の活性化を目指していることを踏まえ、専攻名を研究科名と同じ「人間・環境学専攻」とする。英語名称は、研究科の英語名称を用い Department of Human and Environmental Studies を充てる。この英語名は研究科の名称として人間・環境学研究科の設置以来25年以上にわたって通用してきたものであるから、専攻名としても国際的に通用する名称であると考えられる。

学位に付記する専攻分野の名称については、日本学術会議「学位に付記する専攻分野の名称」の在り方に対する具体的提言（平成22年10月18日）において、学問体系が確立した上位の学術分野の名称を充てることとある。本専攻の教育・研究課程は、従前の人間・環境学研究科の3専攻と同等の学問体系であると位置づけられる。そのことを踏まえ、本専攻で授与する学位の名称は、博士後期課程については本学の人間・環境学研究科博士後期課程の学位の日本語名称と同一の「博士（人間・環境学）」とし、学位の英語名称は人間・環境学研究科博士後期課程と同一の Doctor of Human and Environmental Studies を充てる。修士課程については、人間・環境学研究科修士課程の学位の日本語名称と同一の「修士（人間・環境学）」とし、英語名称を Master of Human and Environmental Studies とする。

#### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

##### ① 教育課程編成の基本的な考え方

異なる学術分野の橋渡しを実現するには、自身の専門知を異なる領域の専門家に伝え深い対話を行う教養知に加えて、自身の専門知が視野の広い学際知である必要がある。また、学術架橋力を修得するには自身の研究関心に基づいて計画された現実の教育研究場面で対話を実践することが不可欠である。これらの要件を満たすためには、あるテーマを軸に関連分野を体系的に組織した教育体制と同時に、学生が自発的に計画することで初めて検討されるようなテーマ間の関連付けによる新たなパラダイムの追求を支援し、奨励できる体制が必要である。本専攻では、共通テーマを核として体系的に視野の広い学際知を教育できる10講座に再編成すると同時に、1専攻化によりあらゆる講座間の連携を自由かつ柔軟に追求できる教育課程を提供する。これによって、学術越境力を携え、総合知の創出と活用に貢献できる学際領域研究者・教育者・実務家に求められる高度に洗練された総合的な学問的素養と創造性を持った人物の育成を目指す。

本専攻のカリキュラム・ポリシーは、次の通りである。

人間・環境学研究科は、社会に湧き起こる新たな問題群の解決には従来の思考枠では対処することができないという基本認識に立ち、新しいパラダイムを創出するという目的意識の下に、人間・環境学の1専攻、及び10講座を置いています。同一講座に近接分野を多く配置することによって専門性に重点を置き、専門を掘り下げてその裾野を広げ、裾野を広げることによって頂上を高くすることをめざしています。

ディプロマ・ポリシーに示された目標を達成するために、多様な専門分野の科目を体系的に編成するとともに、講座横断的な科目を設定しています。学生の自主性を尊重した教育を実施し、学生が倫理と責任について十分な意識をもつよう、教員と学生の対話を重視しています。

修士課程では専門分野における研究能力と高度な専門性を修得するために、学生は研究指導科目を中心として、講義・演習・実習からなる自講座開設科目を履修しますが、研究の視野を拡大するために他講座あるいは他研究科の開設する科目の履修も推奨されます。指導体制については、主指導教員と副指導教員による複数指導体制を採り、狭い専門の殻に自閉しないよう配慮しています。

学位論文の作成とともに、自立して研究を推進する能力や高度な専門業務を行う能力を修得することを目的とする博士後期課程では、学生は指導教員との密接な対話の下に研究を深化させます。また主指導教員と副指導教員を配置した複数指導体制を採り、複眼的思考の強化育成と基盤となる学識の形成を図っています。

修士課程と博士後期課程を通覧できるカリキュラム・マップにより、教育と学修の構造や体系が把握できるようにしています。各科目の内容の詳細や学修成果の評価方法についてはシラバスに明示されています。

本ポリシーに基づいて教育課程を実践するために、具体的な科目群を、「教養知科目」、「学際知科目」、「学術越境科目」、「研究公正科目」、「特別科目」からなる5つの科目群から構成する。カリキュラムマップ(資料2)に示すように、本研究科の目標である学術架橋力の構成要素となる教養知、学際知、学術越境を修得、実践するための科目群としてそれぞれ、専門知識を他者と対話する力を養成する「教養知科目」、視野の広い学際知を体系的に習得する「学際知科目」、学術越境実践のための「学術越境科目」を配置するとともに、知のプロフェッショナルとしての基本的な心構えを身に付けるための「研究公正科目」を提供して、究極の教養としての学術架橋力を携えて社会のあらゆる領域で活躍する研究者・実務家として身につけるべき各能力を醸成する。さらに「特別科目」として、資格取得に必要な実習科目ならびに英語運用能力の向上を目指す演習科目などを提供する。

「教養知科目」は、専門を共有しない他者に自身が持つ専門学術に関する知識を伝える力を身につける科目群である。修士課程においては「専門を他者と語る」という活動を主軸とした科目を提供する。これは、総合人間学部における「専門を他者に語る」の発展形といえるもので、学部における「専門を他者に語る」では自身の卒業論文研究の内容を専門の異なる教員にわかりやすく説明することを目指しているが、「専門を他者と語る」では、専門を異にする大学院生同士の対話を行うことにより、自身の研究を伝えるだけでなく、他者の研究を理解する力を身に付ける。博士後期課程においては、専門学術知のよりフォーマルな状況での伝達の力を養うために、教養教育の授業を実践する「教養教育実習」、学際的な学術集会で講演を行う「学際研究演習」を提供する。

「学際知科目」は、学生各自の中核となる専門学術領域において視野の広い学際知を修得するための科目群で、修士課程においては、講義科目と演習科目から構成される。講義科目は、選択必修である自身の所属する講座が提供する自講座提供科目の履修により、自身の専門領域の専門的知識を関連する近接分野の知識と並行して学ぶことにより、自身の視点を相対化してより学際的な視点から専門知識を習得する。また、選択科目である他講座提供科目や他研究科提供科目の履修により学生各自の学問的関心に応じたユニークな学際的視点の形成を奨励する。演習科目は、研究指導である研究Ⅰと修士論文作成指導である研究Ⅱ、及び学術越境科目と分野横断中間発表からなる。学術越境科目はM1学生を対象に各講座の複数教員との演習により視野の広い研究への導入を行い、M2学生を対象とする分野横断中間発表では、各講座の専門領域の異なる学生が自身の修士論文計画を発表して相互理解を目指すことにより、講座を構成する近接領域をまたぐ学際知を深化する。博士後期課程においては、研究指導を行う特別研究Ⅰ、特別

研究Ⅱ，博士論文指導と予備審査を行う特別演習に加えて，D3 時に講座全体で分野の異なる教員，学生に対して自身の博士論文研究をプレゼンする特別セミナーを実施する。

「学術越境科目」は，自身の学際的な専門学術知を領域の異なる専門領域との架橋，産業界，行政組織への架橋，国際組織への架橋につなげていくための活動（学術越境）を実践し，学術架橋力を養う科目群である。これを実践する「学術越境プログラム」は修士課程における学術越境活動の計画立案，博士後期課程における学術越境の実践から構成される。（資料3）修士課程においては指導教員の指導のもと博士後期課程で実践する学術越境活動の計画を立案する。学術越境センターはこの研究計画を審査し，優れた計画に対して博士後期課程における経済的支援を行うとともに，指導チームを組織して，海外留学，長期インターン，共同研究などの実践を支援する。プログラムとしての博士後期課程学生に対する経済的支援は博士後期課程学生の5%程度に対して，学術越境活動実践にかかる費用と日本学術振興会特別研究員と同程度の奨学資金の提供を計画している。博士後期課程における学術越境科目である「学術越境実践」は，選抜された博士後期課程学生に限定されるのではなく，博士後期課程学生が海外留学や国際学会発表を通じて国際的感性・創造力を磨くことや，企業や行政組織などへの長期インターンシップを通じた学術越境の実践に対して単位認定することで，学生の学術越境活動を奨励する。これらの科目を通して，博士後期課程学生が自身の学際知を専門領域の外の世界につなげていく活動を実践し，学術架橋力を身に付けることにより博士学位取得後のキャリアパスを広げることを目指す。

「研究公正科目」は，学際研究を推進する研究者，教育者，実務家にとっての基盤となる研究公正及び研究倫理を着実に身に付けるための科目群である。全学共通の大学院科目として提供される「研究公正」及び指導教員によって少人数で実施される「研究公正チュートリアル」を必修科目とし，修士課程，博士後期課程両方での受講を求める。

「特別科目」では，人間・環境学研究科の一つの特徴でもある公認心理師資格取得に必要な実習科目，ならびに，研究者，教育者，実務家に必要な「世界共通語」としての英語をより高度なレベルにおいて運用する能力を向上させる演習科目を提供する。また，修士課程においては，理系文系を問わずフィールドにおける調査研究手法に関する演習を通じ，調査研究を安全に実施し，かつ実りある研究成果を得るための基礎教育を実施する。また，先進的研究に取り組む若手研究者による講義・演習科目を提供することにより，自らの研究の設計，自らの将来像の構築に役立てることを期待する。

## ② 教育カリキュラムの特徴

### 特徴1 「専門を共有しない他者に専門学術を伝える力としての教養知の涵養」

京都大学の教養・共通教育を担当する部局であるという特色を生かし，教養教育の本質である専門知識を持たない他者に対して学術的専門知のエッセンスを伝える力を養うカリキュラムを実施する。修士課程では，専門の異なる学生とお互いの研究についての議論を深める「研究を他者と語る」，博士後期課程

では、専門を共有しない他者に自身の専門学術知を授業・講演などのよりフォーマルな形式で伝える「教養教育実習」，「学際研究演習」を実施して教養知を涵養する。

#### 特徴2「副指導教員制による学生主導の研究指導」

主指導教員及び研究領域の異なる副指導教員など複数の教員からの研究指導を受けることで、学生は、多様な思想や価値観を学び、課題に対して多角的な判断と問題解決の方法を検討できるようになる。これは、既存の概念に捉われない柔軟で自由な発想力を生み出すことに繋がり、異分野コミュニケーション能力の向上、ひいては異分野融合による新領域を切り拓く人材の育成に資する。

#### 特徴3「分野横断の研究発表による自身の専門研究の相対化」

修士論文、博士論文の中間発表を講座全体で実施することにより、各講座の核となる大きなテーマは共有するが専門学術分野の異なる教員や学生に対して自身の研究をわかりやすく伝える力を養成する。同時に、他分野の教員や学生からの様々なフィードバックにより自身の研究をより広い視野の中で相対化し、研究の意義を的確に把握できるようにする。これらの取組から学生の研究が狭い専門分野に閉じることなく、視野の広い学際知の修得を奨励して、学生の研究の学際性を深化させることが期待される。

#### 特徴4「国内外施設での研究・研修」

学術越境センターが、長期海外留学や企業や行政組織へのインターンシップ、他研究機関との共同研究など、学術越境実践を通して学術架橋力を養成する機会を積極的に提供する。センターの主たる機能は、学生自身が自らの興味・関心に応じて留学先・インターンシップ先を見つけ、主体的に考えた計画を実現することに対するテイラーメイドの支援である。並行して、部局として共同研究、産官学連携、国際連携の活動を積極的に組織することにより、学生にとって有益な学術越境の機会を創出し、準備する。

#### 特徴5「学術越境プログラムによる学術架橋力の養成」

学生自身が主体的に計画した分野横断共同研究、産官学連携、国際連携の研究計画を、指導教員が専門学術の観点から、学術越境センターが学術越境を実践する観点からチームとして支援することにより、博士後期課程学生が、自身の専門学術領域に閉じることなく、専門的学知を社会の幅広い領域に向けて架橋する力を養成し、学位取得後に幅広い分野で活躍することのできる基盤を形成させる。

### **5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件**

#### ① 人間・環境学専攻全体の基本理念・制度設計

本専攻は、視野の広い学際知と専門を他者に伝える力である教養知を基盤として、異なる専門分野の研究者・実務者との深い対話による学術の架橋を行うことのできる人物を育成するための学修プログラムを特徴とする。そのことから、自身の専門分野、及びその周辺分野の素養・知識・研究スキル、研究公正意識、課題発掘・設定・解決力、異分野融合研究・産官学連携・国際連携に基づく多様な研究能力、国際

性とリーダーシップを兼ね備えた人物の育成を目的としており、それらの能力を醸成できるようカリキュラムを設計する。特に、学生個人が主体的・自律的に研究能力の開発や学びの幅の拡張が行えるよう、多くの選択科目の中から自身のキャリアデザインに応じた科目を選択できるようにする。学生が履修する科目は、自身の専門分野の学術知を他者に伝える力を養成するための「教養知科目」、視野の広い学際知の専門性の深化を図る「学際知科目」、分野横断共同研究、産官学連携、国際連携などの学術越境実践を進める「学術越境科目」、及び、研究倫理、研究公正に関連する「研究公正科目」、資格取得や語学運用能力向上など各種演習・実習からなる「特別科目」の5群から構成する。

各科目では、実験科目、少人数演習科目、講義などの特性に応じて、学習方法・授業内容・標準配当年次・履修定員を適切に定め、シラバスに記載する。

修士課程学生その他大学（留学や共同研究）における授業科目の履修については、単位互換制度に基づき修了要件の選択科目の修得単位数として10単位を上限にみなすことが可能である。単位互換科目については、学生の申請に基づき研究科教務委員会で審議した後に、研究科会議で可否を判断する。

## ② 教育方法

修士課程においては、授業科目は講義と討論を組み合わせた講義科目、研究の中間発表などを含む演習科目、指導教員、副指導教員による修士論文作成に向けた研究指導から構成される。「学際知科目」の講義科目では、教員の専門学術分野や授業内容に応じて、適宜、その授業内で講義と討論を組み合わせ、教育効果の高い授業を展開する。演習科目では、専門分野の異なる複数の教員によって提供される「学術越境科目」と2年次に講座全体で修士論文の中間発表を行う「分野横断中間発表」を実施し、視野の広い学際知の修得の基盤となる講座の中での専門を越えた議論を行う力を養う。「教養知科目」は演習として、「研究を他者と語る」を実施する。この科目では、異なる講座に所属し専門が大きく異なる学生同士で互いの研究を相互に理解するための学術コミュニケーションのスキルの修得を目指す。修士課程における「学術越境科目」は、博士後期課程進学希望者を対象として「学術越境プログラム」における学術越境を含む研究計画の立案を行う。この科目の評価は提出された研究計画によって行う。「研究公正科目」は、全学共通の大学院科目として提供される「研究公正」を履修したうえで、eラーニングの受講、指導教員によって少人数で実施される「研究公正チュートリアル」を修了要件とし、一般的な講義と研究室の指導教員による学生自身の研究分野に即した指導の両面から研究公正、研究倫理の確実な理解に努める。博士後期課程においては、博士論文作成に向けた研究指導を中心とする学際知科目に、教養知科目、学術越境科目の演習科目を組み合わせる授業科目を構成する。学際知科目では、主指導教員による日常的な指導のもと、研究課題の設定、研究計画の立案、研究の実施、結果の整理と解釈、研究成果の発信を行う。これを通じて、研究活動を行うために必要な総合的能力を涵養する。教養知科目では教養教育実習、学際研究演習共に事前教育を経て、教養科目の授業案、学際的講演の計画を策定し、授業や講演を行った記録



によって評価する。学術越境科目は「学術越境プログラム」において、修士課程で計画立案した研究計画を実践する。研究成果報告書の作成と成果報告会における成果発表を課し、それによって評価を行う。博士後期課程における学術越境科目としてその他に海外留学や内地留学、長期インターンシップなど学外での活動に対して単位認定する。これらの科目については、報告会において体験内容を発表、討議することを課し、現地で作製したプロダクト及びレポートの提出をもって評価する。また、修士課程と同様に、全学共通の大学院科目として提供される「研究公正」の履修、eラーニングの受講、指導教員による「研究公正チュートリアル」を修了要件とし、研究公正、研究倫理の確実な理解に努める。これらの科目の単位数は、大学設置基準 21 条で定める一単位あたりの時間数に基づき、各科目の成果達成に必要な時間数を考慮して設定している。

### ③ 履修・研究指導の方法

学生は准教授以上の研究科担当教員の研究室に所属し、その教員が主指導教員となって学生の履修・研究指導にあたる。主指導教員は、学生が描くキャリア像に基づき、各科目の履修に関わるコースワークにコミットし、論文作成のための研究指導計画と併せて、学修目標の設定に協力するとともに、到達度の評価を通じて形成的な学修指導を行う。一方、研究指導に関しては、各学生に副指導教員とアドバイザーを配置して、多角的に行う。副指導教員は学生の研究分野などを考慮して主指導教員が選任し、主指導教員と共同で学修指導を行うことにより、幅の広い学際知の修得を促す。アドバイザーは研究指導のみならず、大学院生活全般にかかわる支援や相談にも関与し、学生自身の選択に基づいて選任される。さらに、修士課程で行う「学術越境プログラム」の研究計画が審査の結果採択された学生に対して、学術越境センターが主体となって支援チームを編成し、博士後期課程における学術越境実践の全般的な支援を行う。

### ④ 修了要件等

本専攻の科目区分は、「3. 教育課程の編成の考え方及び特色」で示したように、「教養知科目」、「学際知科目」、「学術越境科目」、「研究公正科目」、「特別科目」から構成する。

本専攻の修士課程の修了の要件は、2年以上在学し、専攻が定める科目を含め合計30単位以上取得し、かつ必要な研究指導をうけ、修士論文を提出しその審査及び試験に合格することとし、修士（人間・環境学）の学位を授与する。単位修得の詳細は下記の「修士課程の修了に必要な単位数表」に示す。

修士課程の修了に必要な単位数表

科目区分	必修	選択必修	合計
教養知科目	1		1
学際知科目			

研究指導科目	8		8
自講座科目		8以上	8以上
学術越境科目		2以上	2以上
研究公正科目	1		1
その他の科目 (他講座学際知科目, 特別科目, 大学院共通科目, 横断教育科目, 他研究科・他大学(国内外)で単 位取得した科目等)			選択 (10以内)
		合計	30以上

必修：修了に必須の単位数，選択必修：指定された科目のうちから修得する必要のある単位数，選択：自らの履修計画に従って習得する単位数

修士課程科目配当表

科目区分	授業科目の名称	単位数	区別	配当年次	備考	
教養知科目	研究を他者と語る	1	必修	2年		
学際知 科目	数理・情報科学講座科目	数理科学基礎演習	2	選択	1・2年	この講座を専攻する学生は自講座科目として8単位以上を修得する
		数理科学特論	2	選択	1・2年	
		数理現象解析論 1	2	選択	1・2年	
		数理現象解析論 2	2	選択	1・2年	
		非線型現象論	2	選択	1・2年	
		力学系理論 1	2	選択	1・2年	
		力学系理論 2	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 1A	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 1B	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 2A	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 2B	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 3A	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 3B	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 4A	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 4B	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 5A	2	選択	1・2年	
		現象数理論演習 5B	2	選択	1・2年	
		情報基礎論 1	2	選択	1・2年	
情報基礎論 2	2	選択	1・2年			
画像情報論	2	選択	1・2年			

	計算基礎論 1	2	選択	1・2年	
	計算基礎論 2	2	選択	1・2年	
	知的情報処理論	2	選択	1・2年	
	数理情報基礎論	2	選択	1・2年	
	科学的可視化	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 1A	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 1B	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 2A	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 2B	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 3A	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 3B	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 4A	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 4B	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 5A	2	選択	1・2年	
	数理情報論演習 5B	2	選択	1・2年	
人間・社会・思想講	関係発達論 1	2	選択	1・2年	この講座を専攻する学生は自講座科目として8単位以上を修得する
	関係発達論 2	2	選択	1・2年	
	生成無意識論 1	2	選択	1・2年	
	生成無意識論 2	2	選択	1・2年	
	人間形成論 1	2	選択	1・2年	
	人間形成論 2	2	選択	1・2年	
	人間形成史論 1	2	選択	1・2年	
	人間形成史論 2	2	選択	1・2年	
	人間形成論演習 1	2	選択	1・2年	
	人間形成論演習 2	2	選択	1・2年	
	人間形成論演習 3	2	選択	1・2年	
	人間形成論演習 4	2	選択	1・2年	
	犯罪精神病理学	2	選択	1・2年	
	宗教社会・心理学講義 1	2	選択	1・2年	
	宗教社会・心理学講義 2	2	選択	1・2年	
	人間・社会行動論 1	2	選択	1・2年	
	人間・社会行動論 2	2	選択	1・2年	
	社会心理学 1	2	選択	1・2年	
社会心理学 2	2	選択	1・2年		
社会行動論演習 1	2	選択	1・2年		
社会行動論演習 2	2	選択	1・2年		

座 科 目	社会行動論演習 3	2	選択	1・2年	
	社会調査のための統計学	2	選択	1・2年	
	自己存在論 1	2	選択	1・2年	
	自己存在論 2	2	選択	1・2年	
	認識人間学 1	2	選択	1・2年	
	認識人間学 2	2	選択	1・2年	
	哲学・文化史 1	2	選択	1・2年	
	哲学・文化史 2	2	選択	1・2年	
	人間実践論 1	2	選択	1・2年	
	人間実践論 2	2	選択	1・2年	
	人間存在論演習 1	2	選択	1年	
	人間存在論演習 2	2	選択	2年	
	認識人間学演習 1	2	選択	1・2年	
	認識人間学演習 2	2	選択	1・2年	
	哲学・文化史演習 1	2	選択	1・2年	
	哲学・文化史演習 2	2	選択	1・2年	
	自己存在論演習 1	2	選択	1・2年	
	自己存在論演習 2	2	選択	1・2年	
	人間実践論演習 1	2	選択	1・2年	
	人間実践論演習 2	2	選択	1・2年	
	外国語教育政策論 1	2	選択	1・2年	
	外国語教育政策論 2	2	選択	1・2年	
	文明相關論 1	2	選択	1・2年	
	文明相關論 2	2	選択	1・2年	
	文明構造論演習 1	2	選択	1・2年	
	文明構造論演習 2	2	選択	1・2年	
社会学演習	4	選択	1・2年		
芸 術 文 化 講 座 座 科 目	ヒストリー・オブ・アイディアズ 1	2	選択	1・2年	この 講座 を専 攻す る学 生は 自講 座科 目と
	ヒストリー・オブ・アイディアズ 2	2	選択	1・2年	
	動態映画文化論 1	2	選択	1・2年	
	動態映画文化論 2	2	選択	1・2年	
	動態映画文化論 3	2	選択	1・2年	
	動態映画文化論 4	2	選択	1・2年	
	制度・生活文化史 1	2	選択	1・2年	
	制度・生活文化史 2	2	選択	1・2年	
	メディア・スタディーズ	2	選択	1・2年	

文化社会論演習 1A	2	選択	1・2年	して8 単位 以上 を修 得す る
文化社会論演習 2A	2	選択	1・2年	
文化社会論演習 3B	2	選択	1・2年	
文化社会論演習 4A	2	選択	1・2年	
文化社会論演習 4B	2	選択	1・2年	
芸術生成論 1A	2	選択	1・2年	
芸術生成論 1B	2	選択	1・2年	
芸術生成論 2A	2	選択	1・2年	
芸術生成論 2B	2	選択	1・2年	
舞台芸術論 1	2	選択	1・2年	
舞台芸術論 2	2	選択	1・2年	
創造行為論演習 1A	2	選択	1・2年	
創造行為論演習 1B	2	選択	1・2年	
創造行為論演習 2A	2	選択	1・2年	
創造行為論演習 2B	2	選択	1・2年	
創造行為論演習 3B	2	選択	1・2年	
英米文芸表象論 A	2	選択	1・2年	
英米文芸表象論 B	2	選択	1・2年	
英米文芸構造論 A	2	選択	1・2年	
英米文芸構造論 B	2	選択	1・2年	
ドイツ文芸思想論	2	選択	1・2年	
文芸表象論演習 1	2	選択	1・2年	
文芸表象論演習 2	2	選択	1・2年	
文化交渉複合論 1	2	選択	1・2年	
文化交渉複合論 2	2	選択	1・2年	
多文化複合論演習 2	2	選択	1・2年	
パラダイム文明論 1	2	選択	1・2年	
パラダイム文明論 2	2	選択	1・2年	
文明交流論演習 2A	2	選択	1・2年	
文明交流論演習 2B	2	選択	1・2年	
イギリス近現代文化論 1A	2	選択	1・2年	
イギリス近現代文化論 1B	2	選択	1・2年	
イギリス近現代文化論 2A	2	選択	1・2年	
イギリス近現代文化論 2B	2	選択	1・2年	
イギリス近現代文化論 3A	2	選択	1・2年	
イギリス近現代文化論 3B	2	選択	1・2年	

	西欧文化論演習 1A	2	選択	1・2年	
	西欧文化論演習 1B	2	選択	1・2年	
	西欧文化論演習 2A	2	選択	1・2年	
	西欧文化論演習 2B	2	選択	1・2年	
	西欧文化論演習 3A	2	選択	1・2年	
	西欧文化論演習 3B	2	選択	1・2年	
認知・行動・健康科学講座科目	認知・行動科学総合演習 1	1	選択	1年	この講座を専攻する学生は自講座科目として8単位以上を修得する
	認知・行動科学総合演習 2	1	選択	2年	
	視覚認識論	2	選択	1・2年	
	認知機能論	2	選択	1・2年	
	認知神経科学	2	選択	1・2年	
	比較認知文化論	2	選択	1・2年	
	認知科学演習 1	2	選択	1・2年	
	認知科学演習 2	2	選択	1・2年	
	認知科学演習 3	2	選択	1・2年	
	認知科学演習 4	2	選択	1・2年	
	認知科学英語演習	2	選択	1・2年	
	生理心理学	2	選択	1・2年	
	行動発達論	2	選択	1・2年	
	身体運動学	2	選択	1・2年	
	運動生理学	2	選択	1・2年	
	行動制御学演習 1	2	選択	1・2年	
	行動制御学演習 2	2	選択	1・2年	
	行動制御学演習 3	2	選択	1・2年	
	行動制御学演習 4	2	選択	1・2年	
	運動医科学	2	選択	1・2年	
身体機能論演習	2	選択	1・2年		
精神医科学 1	2	選択	1・2年		
精神医科学 2	2	選択	1・2年		
運動制御研究のためのプログラミング演習	2	選択	1・2年		
言語科学講座科目	認知言語論 1	2	選択	1・2年	この講座を専攻する学
	認知言語論 2	2	選択	1・2年	
	言語機能論 1	2	選択	1・2年	
	言語機能論 2	2	選択	1・2年	
	言語情報科学演習 1	2	選択	1・2年	

	言語情報科学演習 2	2	選択	1・2年	生は 自講 座科 目と して8 単位 以上 を修 得す る
	言語比較論 1	2	選択	1・2年	
	言語比較論 2	2	選択	1・2年	
	自然言語論 1	2	選択	1・2年	
	自然言語論 2	2	選択	1・2年	
	言語比較論演習 1	2	選択	1・2年	
	言語比較論演習 2	2	選択	1・2年	
	言語比較論演習 3	2	選択	1・2年	
	外国語習得論 1	2	選択	1・2年	
	外国語習得論 2	2	選択	1・2年	
	外国語教育学 1	2	選択	1・2年	
	外国語教育学 2	2	選択	1・2年	
	日本語教育論 1	2	選択	1・2年	
	日本語教育論 2	2	選択	1・2年	
	外国語教育論演習 1	2	選択	1・2年	
	外国語教育論演習 2	2	選択	1・2年	
	異文化理解教育論 1	2	選択	1・2年	
	異文化理解教育論 2	2	選択	1・2年	
	外国語教育授業研究論 1	2	選択	1・2年	
	外国語教育授業研究論 2	2	選択	1・2年	
	多言語社会言語教育論 1	2	選択	1・2年	
	多言語社会言語教育論 2	2	選択	1・2年	
	言語教育設計学 1	2	選択	1・2年	
	言語教育設計学 2	2	選択	1・2年	
	外国語教育測定評価論 1	2	選択	1・2年	
	外国語教育測定評価論 2	2	選択	1・2年	
	外国語教授法開発論 1	2	選択	1・2年	
	外国語教授法開発論 2	2	選択	1・2年	
東 ア ジ ア 文 明 講 座 科 目	文明動態論	2	選択	1・2年	この 講座 を専 攻す る学 生は 自講 座科
	文明構造論演習	2	選択	1・2年	
	東アジア比較思想論 1	2	選択	1・2年	
	東アジア比較思想論 2	2	選択	1・2年	
	多文化複合論演習 1	2	選択	1・2年	
	東アジア文化交渉論 1	2	選択	1・2年	
	東アジア文化交渉論 2	2	選択	1・2年	
	東アジア比較芸能論 1	2	選択	1・2年	

東アジア比較芸能論 2	2	選択	1・2年	目と して8 単位 以上 を修 得す る
地域文明論演習 1	2	選択	1・2年	
地域文明論演習 2	2	選択	1・2年	
歴史文化社会論	2	選択	1・2年	
日本歴史社会論 1A	2	選択	1・2年	
日本歴史社会論 1B	2	選択	1・2年	
日本歴史社会論 2A	2	選択	1・2年	
日本歴史社会論 2B	2	選択	1・2年	
歴史社会論演習 1A	2	選択	1・2年	
歴史社会論演習 1B	2	選択	1・2年	
歴史社会論演習 2A	2	選択	1・2年	
歴史社会論演習 2B	2	選択	1・2年	
中国社会論 1A	2	選択	1・2年	
中国社会論 1B	2	選択	1・2年	
中国社会論 2A	2	選択	1・2年	
中国社会論 2B	2	選択	1・2年	
中国文化論 1A	2	選択	1・2年	
中国文化論 1B	2	選択	1・2年	
中国文化論 2A	2	選択	1・2年	
中国文化論 2B	2	選択	1・2年	
日本文化表現論 1A	2	選択	1・2年	
日本文化表現論 1B	2	選択	1・2年	
日本文化表現論 2A	2	選択	1・2年	
日本文化表現論 2B	2	選択	1・2年	
日本文化表現論 3A	2	選択	1・2年	
日本文化表現論 3B	2	選択	1・2年	
日本文化表現論 4A	2	選択	1・2年	
日本文化表現論 4B	2	選択	1・2年	
人文情報学 A	2	選択	1・2年	
人文情報学 B	2	選択	1・2年	
東アジア人文情報学 A	2	選択	1・2年	
東アジア人文情報学 B	2	選択	1・2年	
東アジア文献論 A	2	選択	1・2年	
東アジア文献論 B	2	選択	1・2年	
東アジア文化論演習 1A	2	選択	1・2年	
東アジア文化論演習 1B	2	選択	1・2年	



	東アジア文化論演習 2A	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 2B	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 3A	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 3B	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 4A	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 4B	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 5A	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 5B	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 6A	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 6B	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 7A	2	選択	1・2年	
	東アジア文化論演習 7B	2	選択	1・2年	
	生活造形分析論	2	選択	1・2年	
	中世・近世芸術比較論	2	選択	1・2年	
	文化財保存・展示技術論	2	選択	1・2年	
	宗教美術調査法論	2	選択	1・2年	
	有形文化財調査法論 1	2	選択	1・2年	
	有形文化財調査法論 2	2	選択	1・2年	
	博物館文化財学演習 1	2	選択	1・2年	
	博物館文化財学演習 2	2	選択	1・2年	
	社会・経済・統計論 1	2	選択	1・2年	この講座を専攻する学生は自講座科目として8単位以上を修得する
	社会・経済・統計論 2	2	選択	1・2年	
	現代社会論演習 1	2	選択	1・2年	
	現代社会論演習 2	2	選択	1・2年	
	国際政治論 1	2	選択	1・2年	
	国際政治論 2	2	選択	1・2年	
	多文化社会論 1	2	選択	1・2年	
	多文化社会論 2	2	選択	1・2年	
	国家法システム論 1	2	選択	1・2年	
	国家法システム論 2	2	選択	1・2年	
	国際社会論演習 1	2	選択	1・2年	
	国際社会論演習 2	2	選択	1・2年	
	国際社会論演習 3	2	選択	1・2年	
	ポストコロニアル思想文化論 1	2	選択	1・2年	
	ポストコロニアル思想文化論 2	2	選択	1・2年	
共	近代移民史 1	2	選択	1・2年	

生 世 界 講 座 科 目	近代移民史 2	2	選択	1・2年	
	文明交流論演習 1A	2	選択	1・2年	
	文明交流論演習 1B	2	選択	1・2年	
	文明交流論演習 3A	2	選択	1・2年	
	文明交流論演習 3B	2	選択	1・2年	
	欧米歴史社会論 1A	2	選択	1・2年	
	欧米歴史社会論 1B	2	選択	1・2年	
	欧米歴史社会論 2A	2	選択	1・2年	
	欧米歴史社会論 2B	2	選択	1・2年	
	Contemporary History I	2	選択	1・2年	
	Contemporary History II	2	選択	1・2年	
	歴史社会論演習 3A	2	選択	1・2年	
	歴史社会論演習 3B	2	選択	1・2年	
	社会制度論 1	2	選択	1・2年	
	社会制度論 2	2	選択	1・2年	
	社会環境制度評価論 1	2	選択	1・2年	
	社会環境制度評価論 2	2	選択	1・2年	
	社会法システム論 1	2	選択	1・2年	
	社会法システム論 2	2	選択	1・2年	
	共生社会環境論演習 1A	2	選択	1・2年	
	共生社会環境論演習 1B	2	選択	1・2年	
	共生社会環境論演習 2A	2	選択	1・2年	
	共生社会環境論演習 2B	2	選択	1・2年	
	共生社会環境論演習 3A	2	選択	1・2年	
	共生社会環境論演習 3B	2	選択	1・2年	
	イギリス近現代文化論 4A	2	選択	1・2年	
イギリス近現代文化論 4B	2	選択	1・2年		
西欧文化論演習 4A	2	選択	1・2年		
西欧文化論演習 4B	2	選択	1・2年		
文 化 ・ 地 域 環 境 講 座 科 目	文化・地域環境方法論	2	選択	1・2年	こ の 講 座 を 専 攻 す る 学 生 は 自 講
	身体感覚論 1	2	選択	1・2年	
	身体感覚論 2	2	選択	1・2年	
	文化実践論 1	2	選択	1・2年	
	文化実践論 2	2	選択	1・2年	
	文化人類学演習 1A	2	選択	1・2年	
	文化人類学演習 1B	2	選択	1・2年	

文化人類学演習 2A	2	選択	1・2年	座科 目と して8 単位 以上 を修 得す る
文化人類学演習 2B	2	選択	1・2年	
文化人類学演習 3A	2	選択	1・2年	
文化人類学演習 3B	2	選択	1・2年	
文化人類学演習 4A	2	選択	1・2年	
文化人類学演習 4B	2	選択	1・2年	
地域構造論 1	2	選択	1・2年	
地域構造論 2	2	選択	1・2年	
地域形成論 1	2	選択	1・2年	
地域形成論 2	2	選択	1・2年	
経済空間論	2	選択	1・2年	
地域空間論演習 1	2	選択	1・2年	
地域空間論演習 2	2	選択	1・2年	
地域空間論演習 3	2	選択	1・2年	
地域空間論演習 4	2	選択	1・2年	
環境造形論 1	2	選択	1・2年	
環境造形論 2	2	選択	1・2年	
生活環境構成論 1	2	選択	1・2年	
生活環境構成論 2	2	選択	1・2年	
環境風土論	2	選択	1・2年	
環境風土論演習	2	選択	1・2年	
生活環境構成論演習 1	2	選択	1・2年	
生活環境構成論演習 2	2	選択	1・2年	
環境造形論演習 1	2	選択	1・2年	
環境造形論演習 2	2	選択	1・2年	
環境構成論演習 A	2	選択	1・2年	
環境構成論演習 B	2	選択	1・2年	
環境考古学論 1	2	選択	1・2年	
環境考古学論 2	2	選択	1・2年	
史料学論 1	2	選択	1・2年	
史料学論 2	2	選択	1・2年	
原始・古代精神文化論 1	2	選択	1・2年	
原始・古代精神文化論 2	2	選択	1・2年	
埋蔵文化財調査・研究・保護論	2	選択	1・2年	
文化遺産学演習 1A	2	選択	1・2年	
文化遺産学演習 1B	2	選択	1・2年	

	文化遺産学演習 2A	2	選択	1・2年	
	文化遺産学演習 2B	2	選択	1・2年	
	文化遺産学演習 3A	2	選択	1・2年	
	文化遺産学演習 3B	2	選択	1・2年	
	文化遺産学演習 4A	2	選択	1・2年	
	文化遺産学演習 4B	2	選択	1・2年	
物質科学講座科目	分子変換環境論 1	2	選択	1・2年	この講座を専攻する学生は自講座科目として8単位以上
	分子変換環境論 2	2	選択	1・2年	
	分子生体相関論	2	選択	1・2年	
	分子環境影響論 1	2	選択	1・2年	
	分子環境影響論 2	2	選択	1・2年	
	分子環境相関論演習 1	2	選択	1・2年	
	分子環境相関論演習 2	2	選択	1・2年	
	物質相関論総論	2	選択	1・2年	
	素粒子物性相関論 1	2	選択	1・2年	
	素粒子物性相関論 2	2	選択	1・2年	
	強相関電子物性論 1	2	選択	1・2年	
	強相関電子物性論 2	2	選択	1・2年	
	光・物質相関論 1	2	選択	1・2年	
	光・物質相関論 2	2	選択	1・2年	
	量子物性基礎論 1	2	選択	1・2年	
	量子物性基礎論 2	2	選択	1・2年	
	固体電子構造論 1	2	選択	1・2年	
	固体電子構造論 2	2	選択	1・2年	
	低次元物質科学論 1	2	選択	1・2年	
	低次元物質科学論 2	2	選択	1・2年	
	物質物性相関論演習 1A	2	選択	1・2年	
	物質物性相関論演習 1B	2	選択	1・2年	
	物質物性相関論演習 2A	2	選択	1・2年	
	物質物性相関論演習 2B	2	選択	1・2年	
	物質物性相関論演習 3A	2	選択	1・2年	
	物質物性相関論演習 3B	2	選択	1・2年	
物質物性相関論演習 4A	2	選択	1・2年		
物質物性相関論演習 4B	2	選択	1・2年		
物質物性相関論演習 4C	2	選択	1・2年		
物質物性相関論演習 4D	2	選択	1・2年		

	物質物性相関論演習 5A	2	選択	1・2年	を修得する
	物質物性相関論演習 5B	2	選択	1・2年	
	物質物性相関論演習 6A	2	選択	1・2年	
	物質物性相関論演習 6B	2	選択	1・2年	
	エネルギー物質変換論 1	2	選択	1・2年	
	エネルギー物質変換論 2	2	選択	1・2年	
	光機能性材料設計論 1	2	選択	1・2年	
	光機能性材料設計論 2	2	選択	1・2年	
	材料プロセス論 1	2	選択	1・2年	
	材料プロセス論 2	2	選択	1・2年	
	触媒設計論 1	2	選択	1・2年	
	触媒設計論 2	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 1A	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 1B	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 1C	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 1D	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 2A	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 2B	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 2C	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 2D	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 3A	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 3B	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 3C	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 3D	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 4A	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 4B	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 4C	2	選択	1・2年	
	物質機能相関論演習 4D	2	選択	1・2年	
地球・生命環境講座科目	生命環境共生論 1	2	選択	1・2年	
	生命環境共生論 2	2	選択	1・2年	
	生体機能相関論	2	選択	1・2年	
	生命環境相関論演習 1	2	選択	1・2年	
	生命環境相関論演習 2	2	選択	1・2年	
	生物多様性科学 1	2	選択	1・2年	
	生物多様性科学 2	2	選択	1・2年	
	生物環境動態論	2	選択	1・2年	

	ウイルス多様性科学	2	選択	1・2通	
	植物多様性科学演習 1	2	選択	1・2年	
	植物多様性科学演習 2	2	選択	1・2年	
	生物環境動態論演習 1	2	選択	1・2年	
	生物環境動態論演習 2	2	選択	1・2年	
	ウイルス多様性科学演習 1	2	選択	1・2年	
	ウイルス多様性科学演習 2	2	選択	1・2年	
	大気化学 1	2	選択	1・2年	
	大気化学 2	2	選択	1・2年	
	地球環境物質学 1	2	選択	1・2年	
	地球環境物質学 2	2	選択	1・2年	
	地球環境物質学（内部）演習 1	2	選択	1・2年	
	地球環境物質学（内部）演習 2	2	選択	1・2年	
	地球環境物質学（表層）演習 1	2	選択	1・2年	
	地球環境物質学（表層）演習 2	2	選択	1・2年	
	大気化学演習 1	2	選択	1・2年	
	大気化学演習 2	2	選択	1・2年	
学術越境科目	学術越境基礎 1	2	選択	1・2年	自講座以外の学術越境科目を2単位以上を履修する
	学術越境基礎 2	2	選択	1・2年	
	学術越境基礎 3	2	選択	1・2年	
	学術越境基礎 4	2	選択	1・2年	
	学術越境基礎 5	2	選択	1・2年	
	学術越境基礎 6	2	選択	1・2年	
	学術越境基礎 7	2	選択	1・2年	
	学術越境基礎 8	2	選択	1・2年	
	学術越境基礎 9	2	選択	1・2年	
	学術越境基礎 10	2	選択	1・2年	
	学術越境研究計画 1	2	選択	1年	
	学術越境研究計画 2	2	選択	2年	
研究公正科目	研究公正チュートリアル	1	必修	1・2年	
特別科目	心理実践実習 1	6	自由	1年	
	心理実践実習 2	6	自由	2年	
	心理実践実習 3	3	自由	1・2年	
	国際交流実習 1	2	自由	1・2年	

	国際交流実習 2	2	自由	1・2年	
	総合フィールド特別演習	2	選択	1・2年	
	先端化学物質科学	2	選択	1・2年	
研究指導科目	人間・環境学研究Ⅰ	4	必須	1年	
	人間・環境学研究Ⅱ	4	必須	2年	
修了要件及び履修方法					
修士 (人間・環境学)	2年以上在学して、教養知科目1単位、学術越境科目を2単位以上、研究公正科目1単位を履修し、所属する講座が定める科目（上記科目区分の各講座科目）を含め合計30単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び試験に合格すること。				

必修：修了に必須の単位数，選択必修：指定された科目のうちから修得する必要がある単位数，選択：自らの履修計画に従って習得する単位数，自由科目：修了に必要な単位として算入されない科目

博士後期課程の修了の要件は、3年以上在学して、専攻が定める学際知科目を10単位、教養知科目から2単位、研究公正科目から1単位取得し、かつ必要な研究指導を受け、下記の「修得単位数表」により定められた単位数以上を修得し、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することとし、博士（人間・環境学）の学位を授与する。ただし、優れた研究業績を挙げた者については、大学院設置基準に基づく在学期間の短縮を考慮する。

博士後期課程の修了に必要な単位数表

科目区分	必修	選択必修	合計
教養知科目		2	2
学際知科目	10		10
学術越境科目			選択
研究公正科目	1		1
		合計	13以上

必修：修了に必須の単位数，選択必修：指定された科目のうちから修得する必要がある単位数，選択：自らの履修計画に従って習得する単位数

博士後期課程科目配当表

科目区分	授業科目名	単位数	区別	配当年次	備考
教養知科目	教養教育実習	2	選択必修	2～3年	
	学際研究演習	2	選択必修	2～3年	

学際知科目	人間・環境学特別研究Ⅰ	2	必修	1年	
	人間・環境学特別研究Ⅱ	2	必修	2年	
	人間・環境学特別演習1	2	必修	3年	
	人間・環境学特別演習2	2	必修	3年	
	人間・環境学特別セミナー	2	必修	3年	
学術越境科目	学術越境実践	2	選択	1～3年	
研究公正科目	研究公正チュートリアル	1	必修	1～3年	
特別科目	心理実践実習1	6	自由	1年	
	心理実践実習2	6	自由	2年	
	心理実践実習3	4	自由	3年	
	国際交流特別実習1	2	自由	1～3年	
	国際交流特別実習2	2	自由	1～3年	
(研究指導)				1～3年	
修了要件及び履修方法					
博士 (人間・環境学)	3年以上在学して、学際知科目を10単位、教養知科目から2単位、研究公正科目を1単位取得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び試験に合格すること。				

必修：修了に必須の単位数，選択必修：指定された科目のうちから修得する必要のある単位数，選択：自らの履修計画に従って習得する単位数，自由科目：修了に必要な単位として算入されない科目

##### ⑤ 履修モデル

本専攻で育成する人物像ごとに、特に重要視する教育目標をまとめるとともに、それを醸成するための履修モデルを下表に示す。

(1) 大学などの教育研究機関において教養教育を担当できる教育研究者：専門を共有しない一般の人々に専門学術知を伝達し、学術のエッセンスを社会に開く人物

目標：研究倫理・研究公正を基盤とした研究教育力の涵養

専門を共有しない他者に専門知をわかりやすく伝える教養知の涵養

学術のエッセンスを伝達するための視野の広い学際知の涵養

(2) 人文・社会科学の知と自然科学の知を融合して「総合知」を創出する研究者：新たな学際的学術領域の創成を牽引する人物

目標：研究倫理・研究公正を基盤とした教育研究力の涵養

異なる領域の研究者と協働できる視野の広い学際知の涵養

人文・社会科学と自然科学を橋渡しするような学術架橋力の涵養



未踏学際領域からの萌芽研究の発掘に挑戦するフロンティア精神の醸成

学際的な研究チームを牽引するマネジメント力の育成

- (3) 学際知を社会の諸領域で活用して社会価値創造する実務家：学術の成果の社会実装に貢献できる人物

目標：総合知の創出と活用につながるような視野の広い学際知の涵養

専門学術知を具体的な社会課題の解決に実装する橋渡しとなる学術架橋力の涵養

学術知を活用して新たな社会価値を見出し創造する想像力の醸成

独自に切り拓いた社会価値を基盤に起業する素養の醸成

- (4) 学際知を異なる文化圏・言語圏の人々に発信する教育者・実務家：文化や言語の違いを越境した深い対話により国際的な相互理解の深化に貢献する人物

目標：自らの専門学術知を異なる文化圏，言語圏に発信するフロンティア精神の醸成

異なる文化圏，言語圏の研究者・実務家と深い対話をできるコミュニケーション能力の習得

国際連携により新たなグローバルな社会価値を創造する能力の涵養

## 科目ごとの教育目標

### <修士課程>

全ての人物像(1)～(4)の育成においては、修士論文作成に向けた研究指導科目を必修とし、研究活動を行うために必要な総合的能力を養う。さらに、教養知科目「研究を他者に語る」の履修を必修とし、異なる講座に所属し専門が大きく異なる学生同士でお互いの研究を相互に理解するための学術コミュニケーションのスキルを修得させる。さらに、一般的な講義と研究室の指導教員による学生自身の研究分野に即した指導の両面から研究公正、研究倫理に関する確実な理解を目的に、研究公正科目「研究公正チュートリアル」の履修を必修とする。これら必修科目に加え、人物像(1)の育成には、自講座の科目(学際知科目)および学術越境基礎科目(学術越境科目)を修了要件単位数を超えて履修することを強く推奨する。また、他講座の科目(学際知科目)を積極的に履修することを推奨する。これらを通して視野の広い学際知を涵養する。人物像(2)の育成には、他講座の科目(学際知科目)を積極的に履修することおよび学術越境基礎科目(学術越境科目)を修了要件単位数を超えて履修することを強く推奨し、視野の広い学際知を涵養する。また、自講座の科目(学際知科目)および学術越境基礎科目(学術越境科目)を修了要件単位数を超えて履修すること、学術越境研究計画1・2(学術越境科目)の履修をそれぞれ推奨し、学術架橋力や未踏学際領域からの萌芽研究の発掘に挑戦するフロンティア精神を涵養する。人物像(3)の育成には、自講座の科目(学際知科目)を修了要件単位数を超えて履修すること、学術越境研究計画1・2(学術越境科目)を履修することをそれぞれ強く推奨し、学際知を社会の諸領域で活用して社会価値創造する能力を養う。また、学術越境基礎科目(学術越境科目)を修了要件単位数を超えて履修すること、他講座の科目(学際知科目)の履修および国際交流科目1・2(特別科目)の履修を推奨し、学術架橋力および視野の広い学際知を涵養する。人物像(4)の育成には、自講座の科目(学際知科目)を修了要件単位数を超えて履修すること、および国際交流科目1・2(特別科目)の履修を強

く推奨し、自らの専門学術知を異なる文化圏、言語圏に発信するフロンティア精神を養う。また、学術越境基礎科目（学術越境科目）を修了要件単位数を超えて履修すること、他講座の科目（学際知科目）を履修することを推奨し、視野の広い学際知を涵養する。

科目区分	授業科目の名称	単位数	区別	配当年次	育成する人物像			
					(1)	(2)	(3)	(4)
教養知科目	研究を他者と語る	1	必修	2年	●	●	●	●
学際知科目	(自講座の科目)	各2	選択	1・2年	▲◎	▲○	▲◎	▲◎
	(他講座の科目)	各2	選択	1・2年	○	◎	○	○
学際越境科目	学術越境基礎科目	各2	選択	1・2年	▲◎	▲◎	▲○	▲○
	学術越境研究計画1	2	選択	1年		○	◎	
	学術越境研究計画2	2	選択	2年		○	◎	
研究公正科目	研究公正チュートリアル	1	必修	1・2年	●	●	●	●
特別科目	国際交流実習1・2	各2	自由	1・2年			○	◎
研究指導科目	人間・環境学研究Ⅰ・Ⅱ	各4	必修	1年	●	●	●	●

●：必修科目，▲：選択必修科目，▲◎：修了要件単位数に加えて強く履修を推奨する選択科目，▲○：修了要件単位数に加えて履修を推奨する選択科目，◎：強く推奨する選択科目，○：推奨する選択科目

#### <博士後期課程>

全ての人物像(1)～(4)の育成においては、博士論文作成に向けた研究指導を中心とする全ての学際知科目を必修とし、研究活動を行うために必要な総合的能力を涵養する。さらに、教養知科目の履修を選択必修とし、専門を共有しない一般の人々に専門学術知を伝達し、学術のエッセンスを社会に開く能力を身につけさせる。人物像(1)では、それらの教養知、学際知の修得を通して、大学などの教育研究機関において教養教育を担当できる教育研究者を養成する。人物像(2)および(3)では、必修である教養知、学際知に立脚した、学術の成果の社会実装に貢献できる人物の養成として、学際越境科目の履修をそれぞれ推奨および強く推奨する。さらに、人物像(2)および(4)では、文化や言語の違いを越境

した深い対話により国際的な相互理解の深化の養成として、国際交流特別実習の履修をそれぞれ推奨および強く推奨する。また、研究に関わる人物としての重要な素養である研究公正、研究倫理の確実な理解のために、養成する全ての人物像において研究公正科目の履修を必須とする。

科目区分	授業科目名	単位数	区別	配当年次	育成する人物像			
					(1)	(2)	(3)	(4)
教養知科目	教養教育実習	2	選択必修	2～3年	▲	▲	▲	▲
	学際研究演習	2	選択必修	2～3年	▲	▲	▲	▲
学際知科目	人間・環境学特別研究Ⅰ	2	必修	1年	●	●	●	●
	人間・環境学特別研究Ⅱ	2	必修	2年	●	●	●	●
	人間・環境学特別演習1	2	必修	3年	●	●	●	●
	人間・環境学特別演習2	2	必修	3年	●	●	●	●
	人間・環境学特別セミナー	2	必修	3年	●	●	●	●
学術越境科目	学術越境実践	2	選択	1～3年		○	◎	
研究公正科目	研究公正チュートリアル	1	必修	1～3年	●	●	●	●
特別科目	心理実践実習1	6	自由	1年				
	心理実践実習2	6	自由	2年				
	心理実践実習3	4	自由	3年				
	国際交流特別実習1	2	自由	1～3年		○		◎
	国際交流特別実習2	2	自由	1～3年		○		◎
(研究指導)				1～3年	●	●	●	●

●：必修科目，▲：選択必修科目，◎：強く推奨する選択科目，○：推奨する選択科目

## ⑥ 学位論文審査等

### <修士学位論文審査>

本課程に2年以上在学し研究科の定める履修方法に従い30単位以上を修得した者または学年末においてその見込みの者は、修士論文を作成し、修士学位審査願を提出できる。その審査願に基づき、研究科会議は申請者が在学する期間内に学位論文公聴会を開催する。修士学位の審査は、学位論文公聴会での口頭発表と口頭試問、提出された修士論文の査読により行う。学位審査願の提出を受けて学位論文公聴会までに、研究科を構成する教員の中から3名の論文調査委員（原則として、主査は主指導教員）を選定し、研究科会議で承認する。論文調査委員は、学位論文の査読を直接担当し、公聴会の発表内容と併せて評価を行うとともに、必要に応じて追加の口頭試問を実施し、所見を添えて可否の判定結果を研究科会議に提示する。論文調査委員の意見をもとに、研究科会議を構成する教員の3分の2以上が出席する研究科会

議において、3分の2以上の賛成により合格とする。これに合格した学生に修士（人間・環境学）の学位を授与することを決定し、修士課程の修了を認める。

#### <博士学位論文審査>

博士学位の審査は、博士論文と博士学位審査願を提出した学生を対象に、学位論文公聴会での口頭発表と口頭試問、提出された博士論文の査読により行う。博士学位審査願に基づき、研究科会議は随時学位論文公聴会を開催する（3月修了の場合は、1月中旬ごろ）。博士学位審査願は学生が、研究科が指定する時期（学位論文公聴会の約1か月前まで）に提出する。なお、公聴会での口頭発表及び博士論文作成は、主指導教員、及び副指導教員の指導のもとに行う。博士学位審査願の提出を受けて学位論文発表会までに、3名以上の論文調査委員（原則として、主査は主指導教員）および考査委員会委員を選定し、研究科会議で承認する。論文調査委員は基本的には研究科会議を構成する教員によって構成されるが、必ず1名以上他研究科、或いは他大学の教授等を含むこととする。これは、外部委員を含めることにより学位審査の透明性を担保するためである。論文調査委員は、学位論文の査読を直接担当し、公聴会の発表内容と併せて評価を行うとともに、必要に応じて追加の口頭試問を実施し、所見を添えて合否の判定結果を考査委員会に提示する。考査委員会は、研究科会議の構成員3名以上によって構成され、博士学位審査を願った学生の業績、公聴会の記録、調査委員会の報告等を精査し、調査委員会の調査が適切におこなわれたかを審査し、問題がなければ研究科会議に審査結果を報告する。論文調査委員会および考査委員会の意見をもとに、研究科会議を構成する教授の3分の2以上が出席する研究科会議において、3分の2以上の賛成により合格とする。これに合格した学生に博士（人間・環境学）の学位を授与することを決定し、博士後期課程の修了を認める。

学位論文公聴会や学位論文自体は原則公開とするが、特許等との関係で公開が難しい場合は、秘密保持を誓約させうえて、関係者（教授をはじめとする教員、職員、研究生、大学院生、学部生）に限定した公聴会の開催を認める。また、著作権などとの関係で学位論文の全文公開が難しい場合は要約公開とすることを認める。

#### ⑦ 研究の倫理審査体制

研究を行う際の倫理教育に関しては、必修科目である研究公正科目「研究倫理・研究公正」において行う。研究を行う上での倫理審査については、以下のとおりである。動物実験に関しては、京都大学における動物実験の実施に関する規程等の全学的に定められた基準に基づき、実験計画、実験施設及び飼養保管施設について、研究科内に設置された動物実験委員会において審査し、動物実験を行う研究者に対しては、教育訓練を実施している。ヒトを対象とした実験に関しては、京都大学におけるヒトを対象とした実験の実施に関する規程等の全学的に定められた基準に基づき、実験計画、実験施設及びデータを含む個人

情報の保護について、研究科内に設置された人間情報研究・動物実験倫理委員会において審査し、適正な実験の実施に努めている。また、医療と関連する研究計画については、京都大学における全学的な方針に基づき、医学研究科の「医の倫理審査委員会」で研究計画の倫理審査を行う。また、R Iやエックス線を用いた実験に関しても、京都大学における放射性同位元素等の規制に関する規程等の全学的に定められた基準に基づき、実験施設の管理を行い、実験を行う研究者に対しては、ガラスバッジによる被ばく線量の測定、健康診断、及び教育訓練を実施している。組換えDNA実験については、京都大学組換えDNA実験安全管理規程等の全学的に定められた基準に基づき、京都大学組換えDNA実験安全委員会において、審査を行う体制を整備している。

## 6. 基礎となる学部との関係

総合人間学部総合人間学科（4年制学士課程）は、これまでの人文科学、社会科学、自然科学を融合した新しい学問の体系の構築を目指す学問的探究を通じて、科学技術の急速な発展と国際化の親展など著しく変化するこれからの社会に対して、持続的かつ創造的に対処しうる広い視野を持った教養知と学際知を学ぶ課程である。具体的には、総合人間学は、人文科学、社会科学、自然科学を含む多様な学術領域から構成され、学生は主専攻と副専攻の2つの領域を自らの学問的興味に基づいて主体的に選択して深く学ぶことにより、既存の学術分野の枠にとらわれない人間と文明と自然の結びつきに関する新たな見方を探究する。これらの学びを通じて、学際研究に対する知的好奇心を涵養し、人文・社会科学と自然科学を融合した新学術領域に関する研究、視野の広い学際知を携えて、企業・行政組織・国際組織・教育組織・起業など多様な分野に進む人物を育成することを目的としている。

本人間・環境学専攻は、人文科学、社会科学、自然科学の多様な領域を専門とする専任教員全員が総合人間学部の教育に参画している。本専攻の設置と総合人間学部の学科目の再編により、本専攻を構成する10講座と総合人間学部の10学際専修を同一の構造とする。これにより、学部課程と大学院課程が連続したものとなり、学部、大学院の9年間をかけて、視野の広い学際知と教養知を基盤として異なる領域の専門家との対話による協働ができる学術架橋力を養成する体制を構築する。具体的には、学部の4年間で専門を他者に伝えることのできる教養知と視野の広い学際知の基盤を構築したうえで、大学院修士課程で学際知の専門性を飛躍的に高める。さらに、博士後期課程で異なる学術分野の専門家、産業界・行政組織の実務家、海外大学・国際組織の専門家などと協働する学術越境を経験することで、専門の異なる他者と協働して学術を架橋する力を身に付ける。これらの学びを通じて、異なる学術分野をつなぐ学術架橋力を涵養し、人文・社会科学と自然科学の知の融合による総合知の創出と活用に貢献し Society5.0 の実現に

資する事のできる人物の育成を目指す。そのため、総合人間学科とはミッションを同じくし、一体的な関係にある（資料4）。

## 7. 取得可能な資格

本研究科では、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状、および公認心理師資格試験受験資格が得られる科目を提供している。

### ①中学校教諭専修免許状(国語, 数学, 理科, 社会, 英語)

中学校教諭専修免許状については、免許状の申請に必要な講義科目を定め、それらの科目を履修する。

### ②高等学校教諭専修免許状(国語, 数学, 理科, 地歴, 公民, 英語)

高等学校教諭専修免許状については、免許状の申請に必要な講義科目を定め、それらの科目を履修する。

### ③公認心理師資格試験受験資格

公認心理師資格試験受験資格の取得に必要な大学院カリキュラムを提供している。学部において定められた科目を履修したのちに、講義・演習の9科目と450時間の実習による大学院カリキュラムを履修することにより、カリキュラム修了後に公認心理師国家試験の受験資格が得られる。国家試験を受験し合格すれば公認心理師資格が得られる。

#### <実習の具体的計画>

##### (1) 概要と目的

学部で培った心理に関する支援の実態に対する基礎的な理解をもとに、実際の心理実践の現場で、心理に関する支援を要する者に対する支援（心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その者およびその関係者の相談に応じ援助を行うこと）についての実習を行う。実習を通して、以下の規範、能力を身につけることを目的とする。

- ・ 守秘義務などの義務および倫理を遵守することができる。
- ・ 心理に関する支援を要する者や実習先のスタッフとの良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を身につける。
- ・ 実習指導者による指導を受けながら、ケースを担当することができる。
- ・ 担当ケースの心理状態の観察および分析を行い、適切な記録ができる。

- ・ 医師への紹介が必要な場合について説明できる。
- ・ 心理学・医学に関する知識および心理に関する技術を身につける。

## (2) 実習科目の概要

修士課程、博士後期課程ともに、心理実践実習 1 を 1 年目に、心理実践実習 2 を 2 年目以降の履修とし、心理実践実習 2 は、心理実践実習 1 の履修を終えた学生が履修する。

### ・ 心理実践実習 1（修士課程 1 回生、博士後期課程 1 回生）

最初に、オリエンテーション、相談や検査における注意事項や倫理の説明を行い、十分に理解したのちに開始する。支援、相談、検査場面の見学とその振り返りカンファレンスに加え、ケース担当も開始する。年間を通して、心理実践の基本を身につけ、各ケースの支援計画の提案ができるようにする。

実習時間の目安は、心理実践実習 1 では 200–250 時間、そのうちケース担当は 90–150 時間程度とする。外部機関の実習期間中、5 回のうち 1 回は、実習担当教員が巡回指導を行う。

### ・ 心理実践実習 2（修士課程 2 回生以降、博士後期課程 2 回生以降）

計画した支援内容により、指導者や関係者と連携のもと安全な心理的支援を継続できるようにする。心理実践実習 1 と合計して 450 時間、そのうちケース担当は 270 時間以上、外部機関でのケース担当は 90 時間以上とする。

## (3) 実習施設の整備状況

本実習プログラムにおいては、当研究科内 1 施設、医療機関 5 施設、福祉 3 施設、教育機関 1 施設、司法 1 施設、産業 2 施設が含まれ、それぞれに幅広い支援が行われているために、視野の広い実習が可能となる。医療機関は 3 施設あるが、このうち、少なくとも 1 施設は必修とする。外部機関の実習期間中、5 回のうち 1 回は実習担当教員が巡回指導を行う。実習施設名、それぞれの特徴と実習内容は下表のとおりである。また、各外部機関の承諾書を別添（資料 5）した。

【表 実習施設名，実習の特徴と内容】

施設		特徴	実習内容	担当教員	
人間・環境学研究科内		発達支援 発達心理アセスメント ロールプレイ 心理相談 検討会	発達支援，心理相談，アセスメントの見学を行いながら，十分に慣れたのちにケースの担当を開始する。 心理的支援の基本から学ぶとともに，アセスメントの基本を習得し，ロールプレイも通して，各ケースに必要な検査の判断ができるようにする。 各フィールド実習についての学習・振り返りや各種検討会を通して，見識を高める。	各教員が，担当学生の実習の監督，指導を行う。 カンファレンスを実施する。	
外部機関	保健・医療	国立大学法人 京都大学医学部 附属病院	精神科外来 デイケア	外来診療の陪席，デイケアでのケース担当を通して，患者に対する心理的支援や大学病院精神科におけるスタッフの連携・協力体制を身に着ける。	5回のうち1回は実習担当教員が巡回指導を行う。
		兵庫県立リハビリテーション中央病院 (発達と睡眠センター)	不登校児の入院施設を持ち，全国からの受診が見られる	外来診療の陪席，インテークの練習，入院患者の面談（ケース担当），カンファレンスの参加，心理検査の見学を行う。 上記の枠組みにて，患者に対する心理的支援を学ぶとともに，他職種の動きを見学し，それぞれの立場と仕事内容を理解し，協力・連携する基本を身に着ける。	当該施設に非常勤で勤める船曳教授が，5回のうち1回は巡回指導を行う。
		医療法人健心会 五十嵐こころのクリニック	デイケア併設型の心療内科クリニック	外来を見学し，精神疾患の診断と治療，および心理療法について学ぶ。また，インテークを練習する。各スタッフの立場と仕事内容を理解し，それぞれの連携体制を学ぶ。	当該施設に非常勤で勤める松本准教授が，5回のうち1回は巡回指導を行う。
		なかのうクリニック	デイケア併設型の精神科クリニック	デイケア見学および可能な業務を担うことで，精神疾患を抱える患者への生活支援を学ぶ。 医師，デイケア・スタッフ，受付スタッフ等の動きを見学し，それぞれの立場と仕事内容を理解し，協力・連携する基本を身に着ける。	大倉教授が，5回のうち1回は巡回指導を行う。



	医療法人博友会 まるいクリニック	デイケア併設型の精神科クリニック	<p>デイケア実習，外来陪席および可能な業務を担うことで，精神疾患を抱える患者への生活支援を学ぶ。</p> <p>医師，デイケア・スタッフ，受付スタッフ等の動きを見学し，それぞれの立場と仕事内容を理解し，協力・連携する基本を身に着ける。</p>	船曳教授が，5回のうち1回は巡回指導を行う。
教育	長岡京市教育支援センター	教育相談（教員，保護者，児童），教員研修，不登校児の通所	<p>教育・心理相談の陪席，児童の学習支援，プレイセラピー，家族相談の見学からケース担当を行っていく。</p> <p>担当ケースについては，家庭，学校，支援センター，医療との連携について，指導者と相談しながら，最適な支援プログラムを検討する。</p>	当該施設に非常勤で勤める船曳教授が，5回のうち1回は巡回指導を行う。
福祉	社会福祉法人 京都国際社会福祉センター	作業所	<p>福祉現場の見学を中心に進める。</p> <p>就労困難者，障害者の心理支援について学ぶ。</p>	実習指導教員が，5回のうち1回は巡回指導を行う。
	社会福祉法人 京都社会福祉協会 聖護院 保育園	発達支援 発達評価 保育相談	<p>保育現場の見学を中心に進める。</p> <p>乳児期，幼児期の子どもたちの保育・療育，カリキュラムづくり，保護者支援の実際について学ぶ。</p>	田中准教授が，5回のうち1回は巡回指導を行う。
	京都市児童福祉センター	児童精神外来	<p>外来の陪席を行いながら，児童への心の支援と診療，また家族や関係機関との連携について学ぶ。</p>	実習指導教員が，5回のうち1回は巡回指導を行う。
司法・犯罪	法務省矯正局 京都少年鑑別所	鑑別 観護処遇 非行・犯罪の防止活動	<p>施設見学および心理学的支援や考査の方法について学ぶ。</p>	実習指導教員が，5回のうち1回は巡回指導を行う。
産業・労働	社会福祉法人 京都光彩の会 就労移行・就労継続支援B型事業所 京都市朱雀工房	行政による就労支援	<p>就労移行支援について理解を深めながら，ケース担当を通して，個別支援を実践的に学ぶ。</p>	実習指導教員が，5回のうち1回は巡回指導を行う。

		株式会社 LITALICO	就労支援	対象者のスキルアップと職場定着を支える就労支援を実践的に学ぶ。	実習指導教員が、5回のうち1回は巡回指導を行う。
--	--	------------------	------	---------------------------------	--------------------------

#### (4) 実施にあたっての特記事項

- ① リスク管理のために、担当教員は実習指導者と十分に協議し、常に連携を取って対応する。
- ② 指導教員は、定期的に実習に関する運営の会議を開催し、方針と安全性の確認を行う。
- ③ 学生に対して以下の指導を徹底する。
  - ・ 相談者及び関係者に関して知り得た個人情報、相談内容及び検査結果等についての守秘義務を遵守する（実習ノートにその旨を記載）。
  - ・ 相談者のプライバシーを尊重し、その自己決定を重んじる。
  - ・ 相談者に不要な心理的な負担を与えないよう、言動には注意を払う。
  - ・ 不慣れな内容への自己判断は慎み、実習指導者への相談を速やかに行えるように、複数の連絡先を把握する（実習ノートに記載）。
  - ・ 健康診断を受診し、健康状態が良好であることを確認した上で、実習に参加する（実習ノートにその旨記載）。
  - ・ 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に必ず加入する。
  - ・ 「実習記録ノート」（例：添付資料）を作成し、実習後、毎回、日時、内容をレポートにまとめ、実習指導者がサインを行う。
  - ・ 実習終了時に、実習記録ノート、実習報告書、達成度評価表（実習者と指導者が記入し、個別指導を受ける）を提出する。

## 8. 入学者選抜の概要

人間・環境学研究科人間・環境学専攻のアドミッション・ポリシーを、以下のように定めており、これに沿った入学者の選抜を行う。

現代の科学・技術は、人間の可能性を限りなく押し広げてきた反面、地球環境問題、エネルギー問題、地域紛争、富の地域間格差等の諸問題を次第に顕在化させ、グローバル化の波とあいまって、わたしたちに新たな課題をつきつけています。人間・環境学研究科は、こうした新たな問題群に立ち向かい、地球規

模での危機的状況を打開・克服するために、これまでの知の蓄積を踏まえつつ、新たな知のパラダイムを構築し、高い倫理性と強い責任感をもって社会の発展に貢献することのできる人を求めています。

人間・環境学研究科への入学を希望する人に求めるものは、下記に示す資質・能力です。

1. 特定の学問分野を主軸とする専門的研究において、問題の設定からその解決方法の提示に至る研究過程に取り組むことのできる知識、能力ならびに熱意を有していること。
2. 他者や異文化に対する理解を尽くした上で、自らの見解を形成し、それを豊かに表現するプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、ならびにリーダーシップを持っていること。
3. 人文科学・社会科学・自然科学を横断する幅広い知識と教養を身につけ、自らの専門分野のみに閉じこもらない、人間・文明・自然に対する、多角的な視点や柔軟な発想力を培っていること。
4. 「人間・環境学研究科」の名称にある「・」は、加算的な意味合いの「・」ではなく、乗算的な意味合いのそれである。この名称が示唆するように、既成の知を熟知しているだけでなく、それを基盤に新たな創造的飛躍をなしうる知的軽やかさを身につけていること。

人間・環境学研究科の入学選抜においては、上記の資質・能力を多角的に測るため、専門分野についての筆答試験、外国語の筆答試験または外部試験、および口述試験または論文試験を柔軟に組み合わせて評価を行います。

上記のポリシーを実現するため、入学選抜においては、以下のような評価方法を用いている。各評価方法の比重等詳細については、募集要項に明記する。

1. 専門知識を評価するための筆記試験
2. 外国語運用能力を評価するための筆記試験、又は外部試験のスコアによる評価
3. 専門知識、批判的思考力及び入学後の研究計画などに関する口頭試問
4. 3. に代わるものとして、提出された論文の評価と口頭試問による論文試験

このような目標のもと、人間・環境学専攻では、学術架橋力を身に付けるために必要な多様な能力、高い研究遂行力、及び十分な基礎学力を備え、自己の発想を大切に真理を探究する意欲に富む学生を求めらる。

#### ① 入学定員

人間・環境学専攻の入学定員は修士課程 164 名、博士後期課程 68 名とする。

本専攻は、環境、自然、人間、文明、文化を対象とする幅広い学問分野の連携を通して、人間と環境のあり方についての根源的な理解を深めるとともに、こうした研究活動を推進するなかで、人間及び環境の問題に対して広い視野と高度な知識、高い倫理性と強い責任感をもって取り組むことのできる研究者、指

導者、実務者を養成すること目的としていることから、修士課程においては、教育研究の目的を共有する本学総合人間学部の卒業生をはじめ、学際教育研究に関心を持つ本学及び他大学の優秀な卒業生を入学選抜の対象とする。また、博士後期課程においては、人間・環境学研究科修士課程学生の進学の他に、学際教育研究に関心を持つ本学、他大学、海外大学の修士学位取得者を入学選抜の対象とする。

## ② 入学選抜

修士課程の入学選抜は以下のように行う（資料6）。入学試験は、9月上旬ごろの第1回試験と2月中旬ごろの第2回試験の2回実施する。各回の入学試験においては、個別学力試験（語学及び専門科目）及び口述試験（又は論文試験）を実施する。学力試験での成績をもとに、口述試験の結果も考慮しながら、第1回試験、第2回試験で全体として164名を上限に合格とする。第1回試験において、入学定員の7割程度を合格とする。2回の入学試験を実施するのは、専門分野によって標準的な入学試験の時期が大きく異なることを考慮しているためであり2回の試験は同等の基準で実施する。

博士後期課程の入学選抜は、修士課程在籍者の修士論文審査による選抜（内部進学審査）と、他大学、海外大学などからの修士課程修了者（見込みを含む）の選抜により行っている。（資料7）内部進学審査は、研究科会議構成員3名を調査委員によって、提出された修士論文の審査と、修士論文の公聴会における口頭発表・口頭試問の結果により、博士後期課程への進学の適切性を評価する。編入学試験は、有職者を対象とした特別選抜（編入学特別選抜試験）と、一般の志望者を対象とした編入学試験の2回実施する。特別選抜は、修士学位を取得後に就職してから改めて博士学位取得を目指す有職者を対象に9月上旬に実施する。一般の編入学試験は、他大学での修士学位取得見込み者なども対象として2月上旬に実施する。編入学試験は、修士論文またはそれに相当する学術論文の審査と論文及び博士後期課程での研究計画に関する口頭試問によって適性を評価する。入学選抜においては、まず、修士課程在籍者を先行して選抜し、編入学者については定員68名を上限として選抜を行う。

## 9. 教員組織の編成の考え方及び特色

本専攻の趣旨を踏まえ、113名の専任教員（教授57名、准教授36名、講師2名、助教18名）により専攻を構成する。また、他研究科及び附置研究所の協力講座の教員36名も研究・教育に加わる。教育上主要と認める授業科目に専任の教授、准教授または講師を配置しており、教員には今後交代の可能性はあるが、予定している授業科目を担当できる教員を確実に補充する見込みであり、開講には支障がない。

令和4年度までの3専攻（共生人間学専攻，共生文明学専攻，相関環境学専攻）担当のすべての教員が本専攻を担当する。現在担当している研究領域を本専攻でも引き続き担当する。1専攻化に伴い，現在の14講座を10講座に再編し，各講座を明確なテーマのもとに近接学術領域を配置して，専任教員が各自の研究領域の教育研究を進めながら，効率的に視野の広い学際知を修得できるカリキュラムを編成する。

また，学内協力教員として，生命科学研究科，地球環境学堂，医生物学研究所，人文科学研究所，国際高等教育院，学術情報メディアセンター，人と社会の未来研究院，及び環境安全保健機構から多様な専門分野の教員が参画し，学際的な教育研究を強力に支援する。さらに，独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館及び奈良文化財研究所から客員教員を受け入れ，学内教員では遂行できない博物館学，考古学の実践を踏まえた研究を展開する。学内協力教員，学外の客員教員とも，別個の協力講座を構成するのではなく，専任教員が所属する10講座の中に専門分野を考慮して配置する。専任教員と協力教員，客員教員が一体となった組織形態をとることにより，協力教員，客員教員を指導教員とする学生が孤立することを防ぐ。

本部局において学際教育研究を推進するための部局内センターである学際教育研究部を発展，強化する形で部局内附置教育研究施設として学術越境センターを設置し，既存の教員と新任教員の協働により学生の学術架橋力養成のための総合的な支援を行う。学術越境センターは学際教育研究推進部門，国際化推進部門，産官学連携等推進部門からなり，人文・社会科学と自然科学を融合するような新領域の開拓と学際教育研究，国際連携による成果の国際発信や留学機会の提供，産官学の連携に学生が参画する長期インターンの機会などの提供を通して，学生の学術越境経験を促進する。

このような組織改革を行うことによって，専門学術と他の専門領域，産業界，行政組織，国際組織などの他領域との橋渡しのできる学術架橋力を備え，総合知の創出と活用に貢献できる人物の育成を行う。

人間・環境学専攻を担当する専任教員の数（開設時）は計113人であり，そのうち57人が教授である。専任教員のうち103人が学位（博士）を有しており，本専攻において研究及び教育を行うための十分な素養を有する。専任教員の年齢構成は，教授の半数が50歳代半ばから40歳代であり，准教授，講師のほとんどが50歳代から40歳代であることから，職位別の年齢構成に偏りは存在しない。現在60歳代や50歳代後半の教員が定年である65歳（資料8）を迎えても，教育及び研究を担当できる教員を確実に補充できる見込みであるため，それによる教育上の停滞は生じない。また，学術越境センターを担当する学際系領域を担当する新任教員を任用することによって，学術架橋力を養成する研究教育体制を強化し，維持できる。

## 10. 施設、設備等の整備計画

3 専攻（共生人間学専攻，共生文明学専攻，相関環境学専攻）を改組し，新専攻（人間・環境学専攻）を設置するにあたっては，既存の施設を利用するため，特に今回の設置に伴う整備計画はない。人間・環境学研究科・総合人間学部は，人間環境学研究科校舎 10,774 m<sup>2</sup>，総合人間学部棟 4,156 m<sup>2</sup>等の施設を有しており，平成 31 年と令和 2 年に空調設備の更新工事を，令和 3 年には屋上防水改修工事及び講義室換気設備の改修を実施し，高度な教育と研究を行うための施設を確保している。また，人間・環境学研究科校舎には，個人・グループでの学習や研究会での利用を目的とした「話せる図書館」として『環 on（わおん）』を整備し，学生に対して良好な学習環境を整えている。機器等の整備については，804 点の機械・器具を有し，実習環境の充実に努め，学生実験等の環境も整備している。

吉田南総合図書館は，「エリア連携図書館」として，人間・環境学研究科ほか吉田南構内関係部局における専門図書館の業務を共同化するとともに，本学の教養・共通教育を受ける学生を対象とする学習図書館の機能と役割も担っている。蔵書は 700,067 冊を数え，電子ジャーナルについては，総数 43,455 タイトルを数える。また，夜間 20 時まで利用可能な閲覧席や上述の話せる図書館「環 on」を整備し，学生の自学自習を支援している。

## 11. 管理運営

人間・環境学研究科の統括責任者は人間・環境学研究科長であり，そのもとに人間・環境学研究科の准教授以上の専任教員で構成される人間・環境学研究科教授会を置く。教授会は，研究科における人事，組織の改廃及び諸規程（教務事項を除く）の制定改廃，予算に関する事その他管理運営に係る重要な事項を審議し，研究科全体の管理運営にあたっている。

なお，人間・環境学研究科の教育課程の編成，学生の入学，課程の修了・在籍に関する事項，学位の授与に関する事項，その他人間・環境学研究科の教育に関し必要な事項について審議するため，教授会とは別に人間・環境学研究科会議を置き，大学院人間・環境学研究科の教育課程に関する事項について適切な管理運営を図ることとしている。教授会及び人間・環境学研究科会議は月 1 回開催しており，必要に応じて臨時会議を行っている。

また，現在は共生人間学専攻，共生文明学専攻及び相関環境学専攻に専攻長を配置し，専攻長を中心として専攻に係る日常的な管理運営を行っているが，1 専攻化に伴い専攻長を廃止する。その代わりに，様々な教育研究，管理業務の中核を講座に移し，講座主任が日常的な管理運営の中心的な役割を担う。具体的には，現在，研究科運営の中核的な役割を担っている運営会議を部局執行部と講座主任によって組織され

た会議体として再構成し、講座間の調整、部局の運営にかかる様々な審議を行う。運営会議は月1回開催しており、必要に応じて臨時会議を行っている。

さらに、カリキュラム等の審議については、人間・環境学研究科大学院教務委員会が担当する。大学院教務委員会、学部教務委員会は、人間・環境学研究科の10講座からそれぞれ各1名の委員（職階は講師以上）を選出し、構成する。教務委員会は月1回開催しており、必要に応じて臨時会議を行っている。

## 12. 自己点検・評価

### ① 京都大学における自己点検・評価

京都大学においては、研究科、学部、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、及びセンター等を対象として、教育、研究、社会連携、グローバル化、運営等に関する各項目について、部局ごとに目標設定と達成度評価を、京都大学評価委員会規程に規定する部局委員会が中心となって実施している。自己点検・評価の項目は国立大学法人評価委員会が決定する項目を含み、実施対象部局の活動の理念や内容に応じ、評価に基づく改善を考慮にいて実施対象部局が主体的に定める。自己点検・評価の取りまとめ時期は、法人評価の中期目標期間評価及び認証評価の実施時期を考慮して決定している。自己点検・評価に基づき、内部質保証システム（平成24年11月20日大学評価委員会決定）を活用したPDCAサイクルを実効的に運用することで改善を推進し、質の向上に努める。なお、自己点検・評価の報告書は本学のHPに公開されている。

### ② 人間・環境学研究科における自己点検・評価

人間・環境学研究科では、研究科の専任教員によって組織される自己点検・評価委員会を設置し、研究科の教育研究活動に関するデータを収集し、大学改革支援・学位授与機構による大学評価基準に則り、教育活動の自己点検・評価を行っており、その内容は全学の自己点検・評価報告書の一部として公開されている。実施方法、実施体制、結果活用、評価項目は、京都大学における自己点検・評価に準ずる。また、本研究科独自の自己点検・評価の取り組みとして、年度毎に「人環レビュー資料編—教育・研究活動の自己評価」を取りまとめ、研究科のHPに公開している。人環レビューでは、教育研上の目的と方針、研究教育体制、学生数の推移、入進学状況、留学生・社会人の入学状況、留年・休学・退学の状況、開設科目数、他研究科目の聴講状況、単位取得状況、学位授与状況、進路状況など教務関係データの取りまとめ結果や、学習指導方法の工夫、ディプロマポリシーを意識した学習方法の工夫、大学院生の学会発表状況、京都大学の他部局・他大学・公的機関・企業等との共同研究状況、外部資金の受入状況、学生が獲得した外部資金や助成金等、人文・社会系若手研究者出版助成による出版物紹介、学生の受賞状況、学生が執筆

した論文の掲載状況など研究活動データのとりまとめ結果，さらには，国際交流，施設・設備の状況，社会との交流事業・公開講座，各種アンケートの結果をとりまとめ公表している。また，これら取りまとめ結果を，事前に教授会構成員に周知することによって自己点検・評価に役立てている。また，京都大学教育研究データベースへの積極的な成果登録を定期的に促し，各教員の研究教育活動を広く社会に公開することに取り組んでいる。

### 13. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表は，学校教育法第113条，学校教育法施行規則第172条の2の定めによるものについては，基本的に京都大学のホームページによって行う。京都大学のホームページには「教育情報の公表」の項目を設けており，一元的に情報を発信している。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表)

以下，個別の項目ごとに，公表（予定）に用いるアドレスを示す。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

[https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/goal/goal.html#6\\_20](https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/goal/goal.html#6_20)

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>教育研究上の目的>2. 学部・研究科の基本理念と目標>人間・環境学研究科)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

[https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/organization/faculty.html#1\\_10](https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/organization/faculty.html#1_10) (京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>教育研究上の基本組織>総合人間学部・人間・環境学研究科)

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/composition>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>教員組織，教員業績・活動等)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること



<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/admission>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>入学者受け入れ方針と入学者数, 在学者数, 卒業(修了)者数等)

オ 授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>授業科目, 授業内容等>(3)大学院・専門職大学院カリキュラム>各研究科のホームページ, カリキュラム, コースツリー一覧>人間・環境学研究科)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/evaluation>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>学修の成果に係わる評価基準(成績評価基準))

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/facilities>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>校地, 校舎等施設設備)

ク 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/tuition>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>授業料, 入学料等)

ケ 大学が行う学生の修学, 進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/publish-education/support>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>修学, 進路選択, 心身の健康ケア等)

コ その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報, 学則等各種規程, 設置認可申請書, 設置届出書, 設置計画履行状況等報告書, 自己点検・評価報告書, 認証評価の結果等)

(1) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin.html>

(京都大学ホーム>教育・学生支援>教育の体制と内容>大学院の教育>各研究科のホームページ, カリキュラム, コースツリー一覧)

(2) 学則等各種規程

[http://www.kyoto-u.ac.jp/uni\\_int/kitei/reiki\\_menu.html](http://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_menu.html)

(京都大学ホーム>京大について>役員等・組織・諸規程>京都大学規程集)

(3) 自己点検・評価報告書

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/self>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>自己点検・評価)

(4) 認証評価の結果

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/estimate>

(京都大学ホーム>京大について>大学評価>認証評価)

実務経験のある教員等による授業科目一覧

<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/ichiran-e7aa81d3b641d42e689e4b7720c0492f.pdf>

(京都大学ホーム>京大について>公表事項>教育情報の公表>実務経験のある教員等による授業科目一覧)

学位論文に係る評価にあたっての基準

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/curriculum/graduate/daigakuin/diploma/jinkan>

#### 1 4. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

京都大学では、高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組みを支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める体制をとっている。また、大学教育の動向や本学の教育とその支援体制等について、新規採用の教員の理解を深めるため、教育制度委員会 FD 専門委員会と高等教育研究開発推進センターとの共催による新任教員教育セミナーを毎年度開催している。

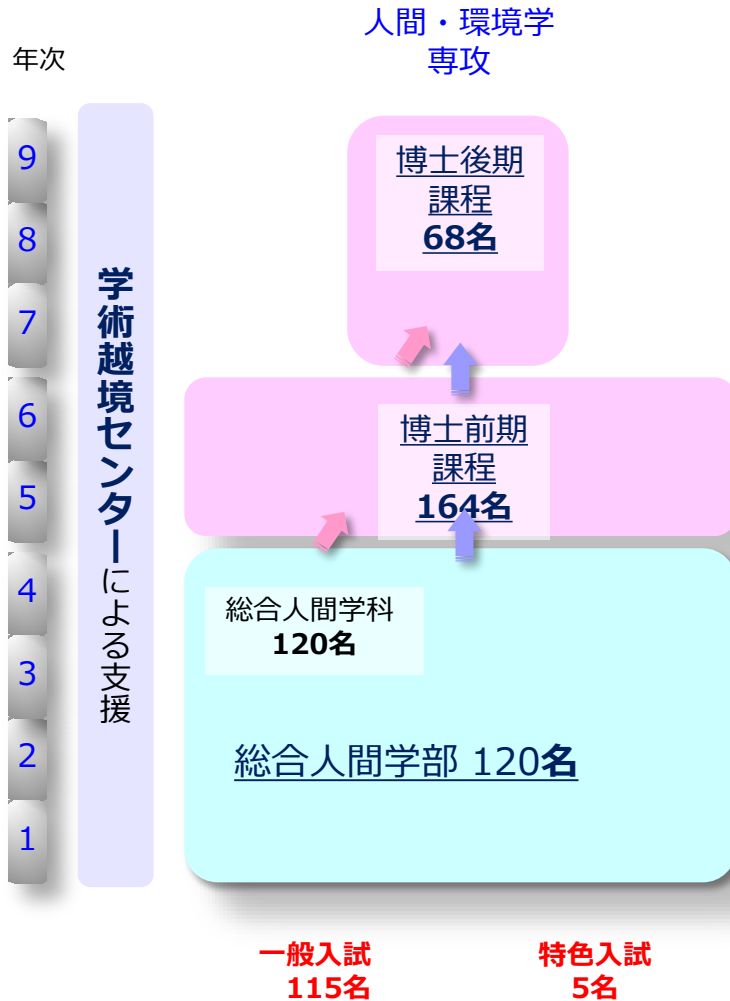
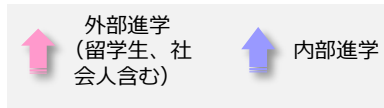
人間・環境学研究科では、教養教育に関する FD の一環として、国際高等教育院との共催により教養教育実践研究会を行っている。この研究会は、教養教育を担当する本研究科教員を含む複数教員がそれぞれの教育実践を紹介し、ディスカッションを行うことにより、お互いの授業実践の工夫を学びあうとともに、教育上の課題を共有する機会となっている。さらに、学期ごとに学生に対するアンケートによる授業

評価を行い、それをもとにして教員の資質の維持及び向上を図っている。授業評価における評価項目は、①出席状況、②主体的学習に費やした時間、③理解度・明確さ・体系性、④知的魅力・有益度、⑤理解度への配慮、⑥教員の熱意である。このアンケート結果は各教員にフィードバックされ、教育スキルや方法の向上のために活用されている。

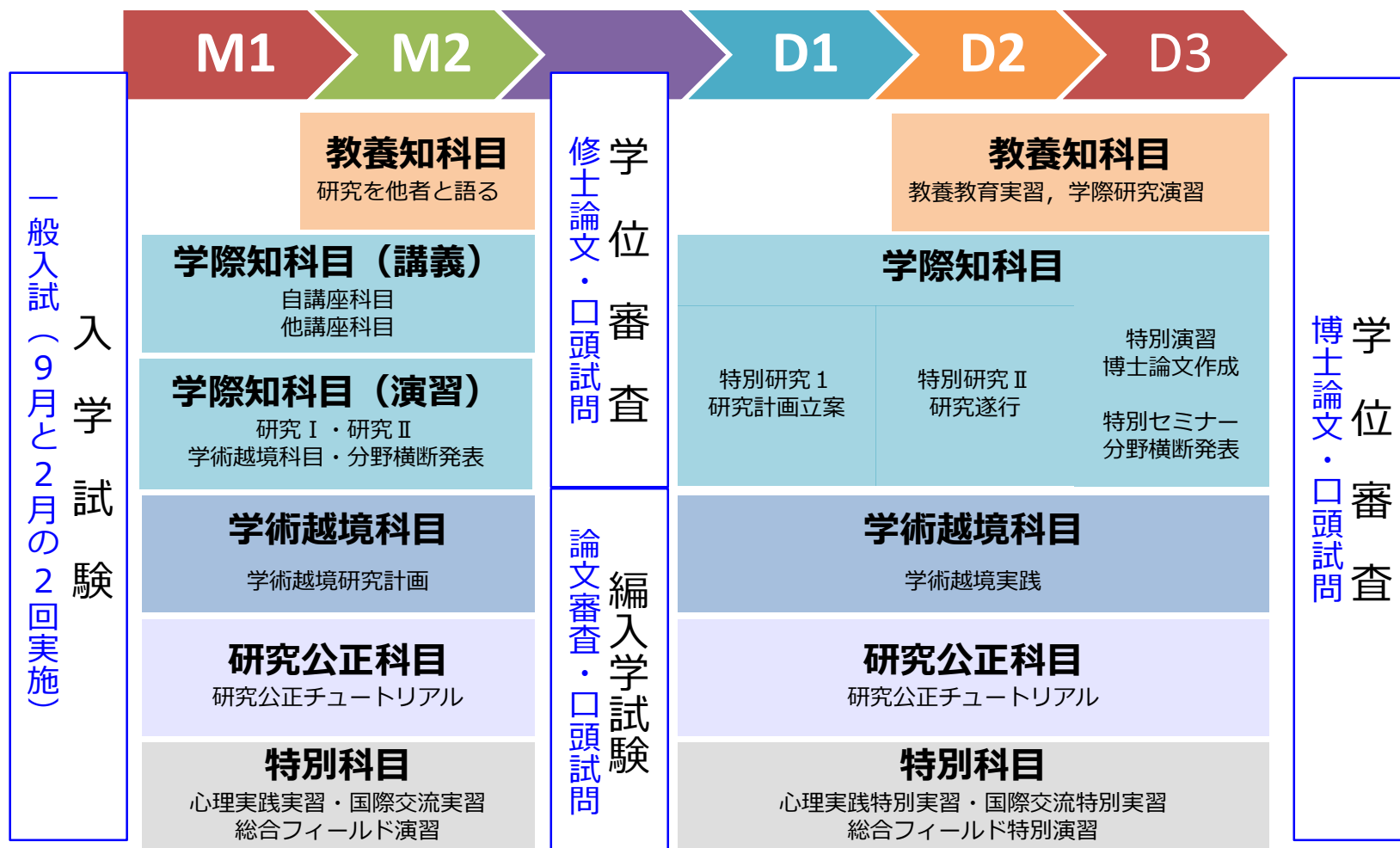
# 資料 1 : 京都大学大学院人間・環境学研究科の整備による組織変更

## 令和 4 年度前

## 令和 5 年度以降



# 資料2：カリキュラムマップ案（博士前期課程・博士後期課程）

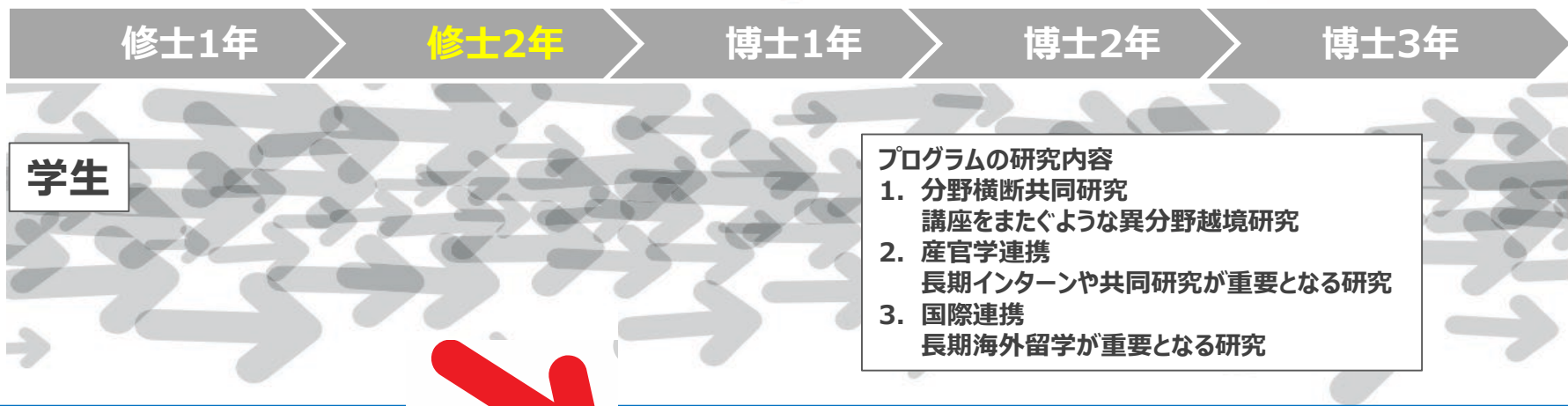


# 資料3：学術越境プログラムの概要

## 学生自身の自由な発想に基づき立案した学術越境を含む研究計画の立案・実践

### 指導教員・副指導教員

- 学生への専門的助言や修士論文、博士論文の指導



博士後期課程進学を控えた学生が自ら希望し申請

審査・選抜

博士1年

博士2年

博士3年

随時支援

### 学術越境センター

- 学生のキャリアパス支援

企業ニーズに応えるプログラムの提供、セミナー開催、企業への売り込み

- 研究環境の整備

長期インターン、共同研究、海外留学等の機会創出

- アカデミックカウンセリング

研究指導者の紹介、進路選択に関する相談、研究計画立案支援

### 学術越境プログラム

- ◆ 学術越境を志す優秀な大学院生を総合的に支援
- ◆ 学術越境実践に向けた複数の教員からなる指導チームの編成
- ◆ 対象学生は、博士後期課程を通じて学術越境センターの支援を受け、学術架橋力を養成
  - キャリアパス支援
  - 経済的支援
  - 研究環境整備

# 資料4：基礎となる学部との教育研究に関する関係

教養教育担当の大学教員・学際領域の大学研究者・社会価値創造を目指す企業・行政機関・NPO・海外大学・海外研究機関・起業など

学術架橋力を携えて総合知の創出と活用に貢献できる人物の育成

年次

- 9
- 8
- 7
- 6
- 5
- 4
- 3
- 2
- 1

人間・環境学専攻 ○○名の専任教員（総合人間学部を兼任）

**教育研究の柱：**  
 専門学術研究（学際知の深化）と学術越境実践による学際知の新領域での活用の両立

専門の異なる他者との協働である学術越境の実践により学術架橋力を養成する

**教育研究の柱：**  
 学際知の専門性の飛躍的な深化  
 伝える力としての教養知の陶冶

学際知を専門の異なる他者との協働に足る確固たるものとする

**教育研究の柱：**  
 既存の学術分野の枠にとらわれない人間と文明と自然の結びつきに関する新たな見方の探究

総合人間学部

専門を他者に伝えることのできる教養知と視野の広い学際知の基盤を構築



資料 5 :

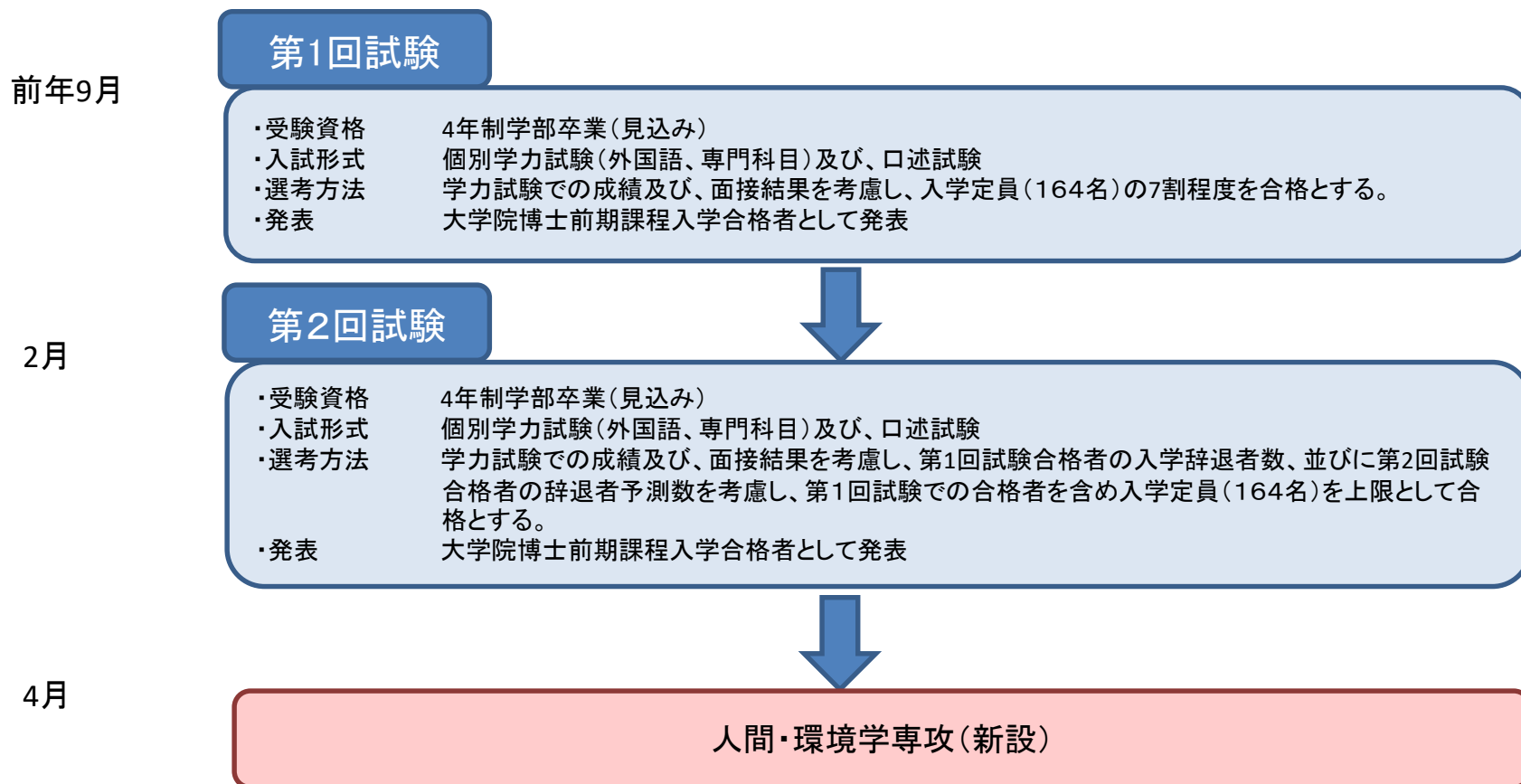
実習施設一覧

	実習施設名	所在地
1	京都大学医学部附属病院	京都府京都市左京区聖護院川原町 54
2	兵庫県立リハビリテーション中央病院	兵庫県神戸市西区曙町 1070
3	医療法人健心会 五十嵐こころのクリニック	京都府京田辺市河原神谷 7-1
4	なかのうクリニック	京都府京都市北区紫竹上梅ノ木町 17-5
5	医療法人博友会 まるいクリニック	京都府京都市中京区室町通三条下る烏帽子屋町 493
6	長岡京市教育支援センター	京都府長岡京市神足二丁目 3 番 1 号
7	社会福祉法人京都国際社会福祉センター	京都府京都市伏見区桃山町本多上野 84-8
8	社会福祉法人京都社会福祉協会 聖護院保育園	京都府京都市左京区聖護院蓮華蔵町 2-3
9	京都市児童福祉センター	京都府京都市上京区竹屋町通千本東入主税町 910-25
10	法務省矯正局 京都少年鑑別所	京都府京都市左京区吉田上阿達町 37
11	社会福祉法人京都光彩の会 就労移行・就労継続支援 B 型事業所 京都市朱雀工房	京都府京都市中京区壬生仙念町 30 京都市地域リハビリテーション推進センター 1 階
12	株式会社 LITALICO	【LITALICO ワークス 伏見桃山】 京都府京都市伏見区御香宮門前町 184-3 蔵響館 1F 【LITALICO ワークス 四条大宮】 京都府京都市下京区立中町 502 四条ファーストビル 8F



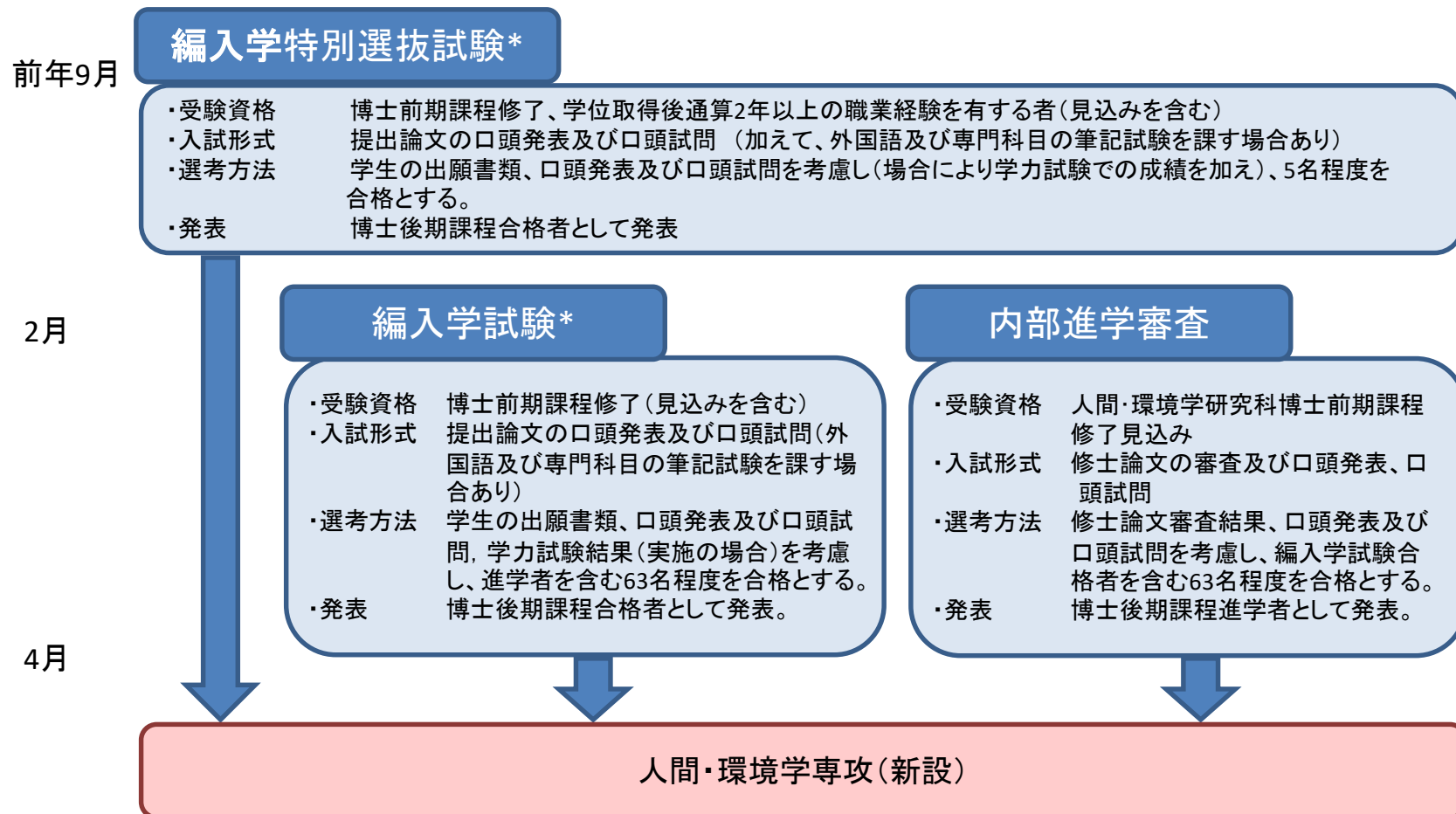
## 資料6：選抜方法について（博士前期課程）

・第1回試験（9月期）と第2回試験（2月期）に分けて選考を実施



## 資料7：選抜方法について（博士後期課程）

・編入学特別選抜試験（社会人入試）、編入学試験、内部進学審査での選考を実施



## 資料 8 : 京都大学教員定年規程

○ 京都大学教員定年規程

昭和 25 年 5 月 13 日

達示第 9 号制定

[昭和 39 年 1 月 21 日達示第 1 号全部改正]

(平 14 達 27 題名改称)

改正 昭和 39 年 1 月 21 日達示第 1 号全部改正

昭和 48 年 3 月 27 日達示第 19 号

昭和 59 年 3 月 27 日達示第 2 号

平成 5 年 3 月 30 日達示第 44 号

平成 8 年 5 月 14 日達示第 43 号

平成 10 年 4 月 9 日達示第 40 号

平成 11 年 3 月 9 日達示第 8 号

平成 14 年 1 月 18 日達示第 27 号

平成 14 年 4 月 1 日達示第 18 号

平成 15 年 4 月 1 日達示第 21 号

平成 18 年 3 月 29 日達示第 39 号

平成 22 年 3 月 29 日達示第 22 号

平成 28 年 1 月 27 日達示第 84 号

第 1 条 教員の定年は、満 65 歳とする。

2 教員の定年による退職の時期は、定年に達した日の属する学年の末日とする。

(平 14 達 27 改)

(平 22 達 22 ・一部改正)

第 2 条 学系又は全学教員部の長（全学教員部にあつては当該教員が所属する全学機能組織を担当する理事）は、総長に対し、定年に達する教員の退職の内申をしなければならない。

(平 14 達 27 改)

(平 27 達 84 ・一部改正)

第 3 条 授業上特に必要があるときは、教授会の議を経て、退職教員に非常勤講師を命ずることができる。

2 前項の場合における教授会の議決は、当該学部又は研究科在職教授 4 分の 3 以上が出席した教授会において、その 4 分の 3 以上の同意を得なければならない。任期の満了した非常勤講師をさらに任用する場合も、同様とする。

(平 5 達 44 改・平 8 達 43 ・平 10 達 40 加・平 11 達 8 ・平 14 達 18 改・平 15 達 21 削)

(平 18 達 39 ・一部改正)

第 4 条 併任の教員についても、前 3 条の規定を適用する。

附 則

1 この規程は、昭和39年4月1日から施行する。ただし、第1条第2項の適用については、昭和40年3月31日までの間は、事情により旧規程（昭和25年達示第9号）第2条第2項前段の例によることができる。

2 この規程は、助手に準用する。

（昭48達19加・昭59達2削）

〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕

附 則（平成5年達示第44号）

この規程は、平成5年3月30日から施行する。ただし、第3条第2項の改正規定中教養部に係る部分は、平成5年4月1日から施行する。

〔中間の改正規程の附則は、省略した。〕

附 則（平成22年達示第22号）

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 改正後の第1条第1項の規定にかかわらず、生年月日が昭和22年4月2日から昭和24年4月1日までである教員の定年については満64歳とする。

附 則（平成27年達示第84号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。